

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年9月招集

我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月8日（月）

議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和7年9月8日（月）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

順次発言を許します。清風会代表甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 清風会代表の甲斐俊光です。

今年の夏も大変暑い日が続きまして、平年より日本全国で2.36度高くなったと言われております。8月31日には我孫子市におきまして37.9度、今年最高気温を更新いたしました。非常に暑い夏だったなと記憶しております。

そして、私がよく読みます兼好法師の「徒然草」の中に、このような言葉があります。「家の作りやうは、夏をむねとすべし」という言葉があります。昔は夏を基準として、風通しのいい家を作ることが基本だったようです。最近では、家はクーラーが効いて大変涼しく過ごしております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すけれども、外に出るとやはり服装が非常に大変だなと思っております。服の作りようは夏を旨とすべきだなと今思っております。いろんな冷却グッズ、外に出ると熱中症対策なども必要になってくるなと感じております。これから、日本も夏と冬しかない2季になっていくのかな、熱帯に近い季節になってくるのかなと考えております。いろんな対策も、この我孫子市として自治体としても考えていかなきゃいけないなと考えております。

それでは、質問に入りたいと思います。

大綱1点目、まず、財政について質問したいと思います。

中期財政見通しにつきまして質問させていただきます。

経常収支の不足要因はということです。

我孫子市の中期財政見通しが発表されました。本市の大変厳しい財政状況の中、見通しにおきましては、令和8年度は経常収支がマイナス2億700万円ほど見込まれております。また令和9年度はマイナス5億9,500万円と予想されておりますが、この毎年の経常収支の財源不足要因につきまして、どのように考えているのかお答えください。

そしてイです。財政調整基金の大幅な減少に関しまして質問します。

令和7年度の赤字は当初予算額におきまして4億600万円ほどありまして、財政調整基金によって賄われていると書かれております。財政調整基金の残高を見てみますと、令和7年度は24億3,200万円、令和8年度におきましては17億8,200万円、令和9年度におきましては11億3,200万円と、財政調整基金の加速度的な減少が非常に気になってまいります。この財政調整基金の役割に関しましては、大規模災害時や緊急時の備えといたしまして非常に重要なものとなっております。この急激な減少に関しまして、当局はどのように考えているのか、またどのようにこれ以降積み上げていくつもりなのか、お答えください。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） アについてお答えします。

7月に取りまとめた令和9年度までを計画期間とする中期財政計画では、歳入について市税や地方交付税、国・県支出金などの伸びを見込むものの、歳出について扶助費や物件費、公債費、経常的な繰出金について、歳入以上の伸びを見込むことが収支不足の原因となっています。

イについてお答えします。

中期財政計画では、年度途中の補正予算による増減などを正しく見込むことは困難なため、概算での試算を行っています。しかし、一定の政策事業を実施する必要がある中で、経常予算の収支を改善しない限り財政調整基金の減少傾向は続くことが見込まれます。

財政調整基金の残高は、災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、標準財政規模

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のおよそ10%となる27億円程度の確保をする必要があると考えており、目標とする残高の確保に向け、入札差金などにより補正予算で得られた収支差額については積極的に積み立てつつ、経常収支の改善や政策的事業の厳しい精査を行い、残高の動向に十分注意しながら計画的に活用していきます。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 御回答ありがとうございました。

今10%ということ27億円という具体的な数字が出ましたけれども、このまま見通しどおりいきますと大変全く足りないということですよね。11億円ということで、令和9年度は半分以下になってしまうということで、いろんな入札差金なども利用されるということで、本当にお金を集めてこなければいけない状況にあると思います。この点、厳しく見ていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。次は歳出の見通しにつきましてもちょっと触れますので、その点についてよろしく願いいたします。

2番目、歳出の見直しにつきまして質問させていただきます。

ア、事業評価の厳格化につきまして質問します。

入るを量りていずるを制すという言葉があります。持続可能な財政運営するためには、限られた歳入内に収められるように歳出を締めることが大事だと思われます。中期財政計画にも、事業の収支の均衡を図るため、人件費を含めました経常的経費のさらなる削減と、政策的経費につきまして厳しい事業選択を行っていきますと表現されていますが、全ての事業につきまして厳しく評価する仕組みをどのように考えていますでしょうか。また効果の薄い事業や惰性で行っている事業に対して、どのように見直しを進めて廃止を行うつもりでしょうか、お答えをお願いいたします。

イ、職員の業務効率化につきまして質問します。

日本全体の公務員の労働生産性というのは、35か国のOECDの中で約30位ほどだと言われております。これは我孫子市でも例外ではないと考えております。デジタル化導入により紙のやり取りの廃止、また、生成AI導入により業務時間の短縮、また教育訓練におきます投資の拡充、民間投資の導入などによりまして、職員の業務効率を高めることが労働生産性を高めることにつながっていきます。これによりまして職員数の削減や、また残業時間その他経費の削減にもつながってまいります。そうしますと、職員の給与のアップがスムーズになりまして、モチベーションも上がっていくというよい循環につながってまいります。もちろん歳出の柔軟性を高めることにもなってまいります。より一層業務効率化に取り組んでいただきたいと思いますので、どのように考えますでしょうか、お答えをお願いいたします。

3番目、やはり締めるだけでなく歳入増加も考えなければなりません。多角的な歳入の確保策

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

について。

若い世代の転入数の増加や、また地価の増加に伴います固定資産税の収入は伸びています。しかし、我孫子市内には大きな法人住民税を払ってくれるような企業がなく、またインバウンドの観光客が落とすような観光施設也没有ありません。ですので、この我孫子にあるもの全てを資源として生かしまして、安定的な自主財源確保策を考えてはいかがでしょうか。市内にある公有財産の有償貸付けや、また広告収入、またネーミングライツ導入など、既存資源を活用いたしました収入増の方策を考えてはいかがでしょうか。市内には、市役所、近隣センター、市営住宅、学校、公園、保育園、遊休地など、聖域をつくらずに稼働率の低い市の施設や余剰スペースを民間に貸し出して新しいビジネスを生み出す、また賃料収入を得る、売却して売却益を得るといった施策を考えてはいかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） まず初めに、（２）のアについてお答えをいたします。

我孫子市では、行政評価制度によって、総合計画に沿って実施をする施策や事業について各指標の達成状況等を勘案しながら事業効果の検証や評価を定期的に行っています。また、特に見直しが必要であると判断した事業につきましては、行政改革推進プランに改革項目として位置づけ、そして外部の有識者で構成されます行政改革推進委員会から提言をいただきながら、事業手法の改善を図っているところです。

加えて、昨年度からは、これまで以上に厳しい財政状況を踏まえ、全ての事業を対象に抜本的な見直しを進めており、社会状況や市民ニーズを勘案しながら、必要性の低くなった事業や民間での代替が可能な事業等については縮小や廃止も視野に入れた検討を行っているところです。

今後も引き続き収支バランスの改善に向け見直しを進めてまいります。

次に、イについてお答えをします。

厳しい財政状況の中、総人件費の抑制を図りつつ、最少の職員で最大の効果を上げるためには、常に業務の効率化の取組を進めることが必要であると考えています。既に市ではLINEを活用したオンライン申請システムや生成AIの導入など、デジタル技術の活用による業務効率化に取り組んでいるところですが、今後さらにペーパーレス化を推進するため、電子決裁と文書の管理を一体的にデジタル化することを検討し、情報の検索性を高めるとともに文書紛失リスクを軽減し、併せて業務の効率化を図っていきます。

また全庁的に事業の在り方を見直す中で、窓口業務や施設運営業務など、直営と比較して質の向上や効率化が期待できる一部の業務については、民間委託化も積極的に進めてまいります。引き続き市の事業全般において、既存の手法の見直しを図りながら業務の効率化に取り組んでまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、（３）についてお答えします。

我孫子市では、自主財源の確保に向け、未活用となっている財産の売払いや有償の貸付け、庁舎内の案内版や市のホームページへの有料広告の掲載などに努めているところです。また、本年４月には、所有する施設等の運営、維持管理に充てる新たな財源を確保することなどを目的として、ネーミングライツ導入に関するガイドラインを制定し、ネーミングライツパートナーの募集を開始をしたところです。引き続き自主財源の確保に向け、多角的な視点も交えながら保有資産等の有効活用を検討してまいります。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 お答えありがとうございます。１つ再質問をお願いいたします。

電子化におけるもう一つの利点は、やはり文書の紛失リスクと今おっしゃられていましたけれども、そういうこともあると思います。やはり紙ですと、どこに行ったか分からないですとか、処分してしまうということはあるんですが、ある程度デジタルですと場所を取りませんので、かなり１０年も２０年もデータが紛失しない限りありますので、そういう利点もあると思います。そういうことが引継ぎにも、職員さん、いろんな転属とかも多いので、そういうときにも役に立って業務の効率化にもつながるのかなと思います。電子化におけるこれからのスケジュールというか、そういうのがもしあれば教えてください。

あと、市はもう全ての我孫子にある資源ですね。公園ですとか、もう今、学校、保育園とかいろいろ言ったんですけど、全てにおいてネーミングライツ及びに民間活用なども考えたらいいいのではないかということなんすけれども、もう一步踏み込んでお答えが欲しかったなと思うんですけれども、その２点についてちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） １点目の電子決裁と文書管理でございますけれども、こちらにつきましては今議員からもありましたとおり、今、市のほうには膨大な文書が紙媒体でございます。その中で、執務環境もキャビネットによって狭くなっているとか、そういう事情もありますので、それも踏まえて文書をデジタル化していくというようなことを検討しているところでございます。

また決裁だけ電子化をしても、その文書と連動していなければいけないとか、いろいろと今検証しているところでございまして、他市でも導入を始めているところもございますけれども、今、我孫子市に合ったモデルを行政管理課のほうでも検証しているところでございますので、今後まだスケジュールは未定ですけれども、デジタル戦略課のほうと一緒に、引き続き導入に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 3について、答弁漏れです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） ネーミングライツの件について私から御説明いたします。

ネーミングライツは今年の4月1日から募集を開始しておりまして、広報のほうで募集の内容を掲載しております。今のところ直接企業のほうからの申込みはないんですけれども、市としてはまず初めに五本松運動公園ですとか市民体育館、鳥の博物館、こういったところを中心にネーミングライツの導入を検討していきたいということで進めております。

まだ始まったばかりですので、こうしたものの取組のほか、ほかのいろいろな市の資産についてのネーミングライツについても、こういった形で募集をすれば集まるのかとか、こういったことをやっていくと効果的なのかとか、そういったことは徐々に詰めながら積極的には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。五本松運動広場のほうもありますし、鳥の博物館でもあります。こういうネーミングライツで企業に当たっていくと、企業にまた新たなアイデアも浮かぶかもしれませんし、もしこの我孫子市ネーミングライツをほかの市外の企業が入れてくれたりすると、その企業の方がまた我孫子市に愛着を持っている可能性がありますし、やはりいろんなプラスの要素もありますので、ぜひともネーミングライツ含めていろんな企業にも当たっていただきたいなと考えております。

大綱2点目、行きたいと思います。A Iを使いこなした革新的な行政運営を。

1番、生成A I導入の現状とビジョンは、質問します。

全国の市町村でA Iを導入している自治体は3割ほどであり、我孫子市は既に導入しておりますので、先進的な市であると考えております。総務省では、生成A I活用によりまして人口減少化の中、地方行政の効率が高められると考えております。例えば先進事例におきましては、議事録の要約に関しましては5割減、企画書の作成に関しましては3割減の効果が出たということです。

また新聞報道によりますと、総務省におきましては各自治体に最高A I責任者という役職の設置を求める予定になっているということです。この最高A I責任者の役割といたしましては、A I活用を推進する、また管理をするということで、各自治体に関しましては旗振り役を設置することにおきましてA I導入を進めていくということになっているそうです。

我孫子市では、様々な生成A Iを使いまして、その職員や業務の相性に合わせまして、各職員が使い分けているというふう聞いております。C h a t G P TやG r o kですとか、グーグルの生

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

成A Iとか、そういうのですね。現在、市役所のどの部署でどのような業務に生成A Iを導入しておりますか。具体例及び大きく業務改善した業務内容などを教えてください。またそのような事例を庁内で共有していますでしょうか。

また生成A I導入によりまして、どのような我孫子市の未来を描いていますでしょうか。将来的に業務効率化だけではなく、市民サービス、例えば書かない窓口の設置や待ち時間の短縮、オンライン手続等の向上にどうつなげていくのか教えてください。

2 番目、具体的な業務改善策につきまして。

ア、A Iチャットボットの導入につきまして。

我孫子市は、窓口時間の短縮を令和8年1月から試験導入しようとしております。サービス向上のためには窓口業務短縮のデメリットを補うような施策の導入も必要です。窓口業務は電子化できる申請だけではなく、各種問合せも多くなっています。そこで市民からの時間外の間合せだけではなく、間合せに生成A Iチャットボットを導入してはいかがでしょうか。24時間365日の間合せ対応が可能になることによりまして、市民の利便性向上及び職員の負担軽減に資すると考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

イ、データ分析の活用につきまして。

東西長い我孫子市におきましては、駅を中心に地域ごとに特色がございます。この地域ごとに人口増減や高齢化率、また災害化リスク、また施設の利用状況など、市が保有している膨大なデータをA Iが分析することによりまして、より効果的な政策立案や、また行政サービスの提供につなげることができると考えております。もちろん市民の個人情報データをデータ入力しない上です。具体的な活用事例や計画につきまして、お聞かせください。

3 番目、課題と業務改善後の働き方につきまして。

A I導入に関しましては、市民から情報の漏えいに関しまして不安だと言われることがあります。自分自身の個人情報の漏えいなどの問題を心配されているようです。これらの課題に対しましてどのように対処しているのでしょうか、お答えください。

また生成A I導入によりまして、職員の業務内容が変化すると考えられます。職員の生成A Iに関する不安を解消し、A Iと協働する新たな働き方をどう支援していくのか。また削減できた業務時間や、また人員を市民との対話や、また専門的な業務にどう振り分けていくのか、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

現在、全ての部署の正職員を対象に、生成A Iを導入しています。職員アカウントには所属デー

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

タをひもづけることができないため、部署ごとの使用状況を把握することはできませんが、文書の原稿案の作成やアイデアの生成、過去の議会会議録から議会答弁案を作成する業務など、全庁的に生成A Iを活用しているところです。特に通知文や回答文などの文書作成時においては利用する職員も多く、業務時間の削減につながっているものと考えております。また、デジタル戦略課が中心となり、活用事例や使い方ガイドを定期的に庁内で共有し、生成A Iの利活用の促進を図っています。

今後は市民サービスへの生成A Iの活用も検討し、市民の皆様が必要とする情報を即時に提供できる環境を整え、市民の満足度の向上と業務の効率化を併せて実現できるよう努めていきたいと考えております。

次に、（２）のＡについてお答えいたします。

A Iチャットボットの導入については、24時間365日の問合せに迅速かつ適切に対応し、いつでも必要な情報を得ることが可能となるため、職員の負担軽減や市民の利便性が大きく向上することが期待できます。そのため、市ではLINEアプリを使った生成A Iチャットボットの導入を検討しております。今後はシステムの精度や使いやすさについて十分な検証を行い、信頼できる情報提供ができるよう進めてまいります。

次に、イについてお答えいたします。

市では、人口動態や高齢化率、災害関連情報、施設の利用状況などの様々なデータを各主管課において収集分析し、政策立案や行政サービスの提供を行っておりますが、A Iを活用したデータ分析の取組は、A Iに関する職員の専門的な知識不足の解消やA Iの出した結果の透明性、正確性の判断など課題もありますので、引き続き調査研究を行ってまいります。

最後に、（３）についてお答えいたします。

生成A Iに係る個人情報の取扱いについては、我孫子市職員生成A I活用ガイドラインを策定し、個人情報や精密情報について一切の入力を禁止するルールを設けております。また、生成A Iのシステムでは、個人情報を入力できない仕組みを導入しており、個人情報に関わるデータ管理の強化を図っております。

生成A Iは日々進化しており、より効果的な活用を進めていく必要があると同時に、職員が業務内容の変化に不安を抱えていることも認識をしております。職員がA Iを活用して新たな働き方を進めていくには、A I技術の理解と基礎知識の習得が重要であり、今後はより効果的な研修や活用テクニックを提供し、実際の業務に生かせるようサポートをしていくとともに、問題や課題が発生した際には、職員からのフィードバックを収集して運用の改善を継続的に行っていききたいと考えております。

また、生成A Iを積極的に活用することで削減できた業務時間につきましては、職員がより専門

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的な業務や市民との対話にシフトできるものと考えており、今後、人員の振り分けとともに調査研究を進めてまいります。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 御回答ありがとうございました。

チャットボットはLINEアプリの中で、恐らく対話形式で行うものになるのかなと思います。例えば携帯通信会社とかほかの会社に問い合わせても、大体チャットボットになっているんですよね。だから、ああいうのっていうのはもう今平均的になっていまして、やはり便利だなと思うので、最初の段階でもう振り分けたとか、その段階でもう答えが出たりするので、ぜひとも今検討しているということで、入れていただきたいなと思います。

研修や課題などの生成AIづくりについてやっているということですが、最初言った最高AI責任者というのは総務省も今考えていまして、各自治体の中で1人ですとか、あと小さい自治体だったら、二、三個自治体を通して1人だとかそういうのもあるみたいなんですけど、ちょっと詳しい方に聞いたら、やはり部署ごとですとか、部門ごとに1人でも詳しい方が、AI責任者みたいなのがいると、分からないのが聞けたりだとか、使い方だとか教えられるんだということも言っていました。ぜひとも役所でもせっかくいろんな生成AIを取り入れていますので、例えば、この問題に関しましてはGeminiが優秀だとか、私が使った感じだと、Groq、Xの場合はちょっと冗談を言っていたんですけど、何か少し脱線したりするんですよね。一番真面目なのはGeminiのような気がするんですけども。ChatGPTのほうは少し内容が先進的なものなので、少し詳しいなだとか、やっぱりちょっとずつ癖があるんですね。

実は私の今回の質問も、生成AIでは壁打ちというんですけれども、いろんなアイデアを生成AIと交わしながらつくったところもあって。思ったのは、題名づくりは得意ですね。この文章をぽんと投げて、題名出してくださいって言ったら、ぽんと出してくれるわけです。

ただ、ちょっと今回僕の題名が長くなったのは、ChatGPTとかそのせいでちょっと長くなったんですけども。そういう使い方もあったりして、いろんな使い方があるので、そういう使い方をやっぱりちょっと詳しい方が教えてくれるといいのかなと思っております。まだまだこれからだと思いますので、一応提言だとか、そういうことにしておきますので、ぜひとも十分使いこなして、総務省が言うように、地方自治体の中で業務効率化が図れるようにしていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次、大綱3、外国人納税者の課題と対策につきまして質問させていただきます。

昨今、日本に居住する外国人の数が増加の一途をたどっております。さきの参議院選挙におきましても、日本人ファーストという方針を打ち出した参政党が多くの票を獲得いたしました。市議会

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に党籍を持っている議員がいないとはいえ、その示された民意に関しましては考える必要があると考えております。

しかし、昨年の統計を見ますと、働き盛りの20代、30代が在留外国人の55.9%を占めております。これは何かというと在留外国人が納付いたします税金や社会保険料におきまして、我孫子が非常にプラスになっているということです。彼らが地域社会の一員といたしまして生活を営む上で、納税は不可欠な義務でありながら、言葉や文化、また制度の違いにおきまして、外国人納税者が納税制度を理解し、適切に納税を行えていないことが指摘されております。

質問の目的といたしましては、日本人と外国人の納税の公平さの観点におきまして、我孫子の財政にとってプラスになります外国人納税者が抱える具体的な納税上の課題を明らかにしまして、それらに対する具体的な支援策につきまして、より公正で円滑な納税制度の実現を目指すものであります。

1、我孫子市内の外国人の数についてまず聞きます。

6月議会でも質問いたしましたが、我孫子に在住する外国人の数が日々増えております。その人数の伸びを確認する意味で、今年の1月1日から9月1日現在の我孫子に住みます外国人の総人数及び国別の人数を教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 我孫子市における外国人の令和7年1月1日の人数は3,646人でした。9月1日現在の人数は4,279人となっており、633人の増加となっています。

1月1日から9月1日における転入の多かった上位5か国は、ネパールが943人から1,335人で392人の増、ミャンマーが133人から199人で66人の増、中国が732人から783人で51人の増、インドネシアが103人から155人で48人の増、スリランカが342人から382人で40人の増となっています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

私の質問については、このたった8か月の間で2割ぐらい増加しているんですね。大体3,600人が。ここ数年、明らかに我孫子はすごい増えているなと感じております。ネパール人ですとか、ミャンマー人とかが5割ぐらい伸びているなど。中国人多かったんですけど、ちょっと伸びも鈍化しているんですけども。ほかの地域よりネパール人やミャンマー人などの比率が多いなというのは我孫子の特徴だなと非常に思っております。いろいろ仲間の方が仲間を呼ぶという法則もあるらしいんですけども。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですから、今回の質問は、前回質問したことはあれなんですけれども、そういう国に沿った対策も必要なんじゃないかなと思うんです。例えば、ドイツ語、フランス語を話すような人は、この中に少ないと思うんですね、このメンバーを見たら。一般的に皆様方大学で学ぶような言語じゃないわけです。ネパール語だとかミャンマー語とかになってくるんですよね。そういうのに対応するような窓口も必要なんじゃないかなというのをこれから進めたいと思います。

大綱3の（2）外国人納税者の納税状況の把握につきまして。

本市におきます外国人住民の増加に伴いまして、外国人納税者の数も増加しております。直近5年間で、本市における外国人納税者の推移につきましてどのようななっていますでしょうか。また、外国人納税者の納税の履行状況について、日本人の履行状況と比較して教えてください。そして現状どのように把握されておりますかお答えください。

（3）納税情報提供体制の充実と支援策につきまして。

外国人納税者の情報収集手段につきまして質問いたします。

ウェブやパンフレットなどを中心に収集されると思うんですが、その多言語化は進んでいますでしょうか。また納税に関する相談に対応するための専門的な窓口や、通訳の用意や、また多言語化は進んでいますでしょうか。

また、納税義務の履行を推進するため具体的な支援策、例えば、納税説明会の設置や税理士会との連携、民間団体との協力などを実施されていますでしょうか。お答えください。

（4）納税に関するとトラブルや課題への対応につきまして。

外国人納税者と納税に関するトラブル、例えば誤解による滞納ですとか、不適切な税務申告などが発生した場合、どのように対応されていますでしょうか。また、トラブルを未然に防ぐための取組はありますでしょうか。

また、国や他の自治体、また関係機関との連携を強化して、外国人納税者がより円滑に納税義務を履行できるような環境を整備するために、具体的な計画や、また取組があれば教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） （2）についてお答えします。

直近5年間の個人住民税における外国人納税者の推移につきましては、令和2年度964人、令和3年度968人、令和4年度1,044人、令和5年度1,073人、令和6年度1,262人となり、近年において増加傾向にあります。

なお、令和6年度市県民税普通徴収での徴収率は、日本人で95.65%、外国人では87.78%となっています。

（3）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市ホームページでは、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の翻訳対応を行っており、市税に関する情報もこれらの言語で閲覧できます。納税通知書及び納付書送付の際に同封するしおりは、現在のところ多言語対応ができておりませんが、令和8年度から市のホームページへリンクするQRコードの印刷を行い、対応する予定です。

なお、外国人納税者への納税相談窓口での通訳の用意及び納税義務の履行を支援する取組では、現在、窓口において外国人納税者との対話が比較的支障なく図れているため実施しておりませんが、今後の動向を注視しながら適切な対応に努めてまいります。

（４）についてお答えします。

外国人納税者との納税に関するトラブル対応におきましては、日本人納税者と同一の対応を行っています。ただし、外国人滞納者の中には、日本語表記では納税催告書の内容を認識できない場合があるため、令和7年度から英語表記による納税催告書の発送を始めました。また、日本の税制度を理解いただくため、東京出入国在留管理局と連携し、外国人滞納者へ送付する納税催告書の封筒に東京出入国在留管理局のクレジットマークを印字し、外国人生活支援ポータルサイトのチラシを同封の上、納税催告書を発送する予定です。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございました。

1点、やはり納税率ですよね。日本人が95.65%、外国人は87.78%と、7ポイントほど違うということで、前も事例があったと思うんですけど、たしか海外のほうに納付書だとかそういうのも送ったと。手間もあるんでしょうけど、私が最初言ったように、納税の住民としての公平さ、住民のサービスをやはり受けているわけですね。道路ですとか、いろんな水道ですとか、いろんなそういうサービスを受けている上で、やはり払うというのは義務だということを分かっていたいて。この納税されなかった、納税率をもっと上げるための施策、例えばこの納税しない方に対する督促を日本人と同じようではなくて、もっともっとなければいけないような感じがするんですけど、その点についていかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 先ほどの答弁で少し申し上げました令和7年度から開始いたしました英語の表記による催告書、こちらにつきましては、現在41人に送付を行ったところ、9の方がそれに応じていただきまして、完納された方が5人、一部納付が2人、相談で来庁された方が2人いらっしゃるなど、効果が出ているかと思います。

こういった取組を引き続き進めていくとともに、外国人でも日本人でもですけれども、市外へ転居、転出した場合におきましても所在を必ず追っていきまして、税逃れがないようにそちらのほう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にも催告書等々を送るようにしておりますので、引き続きそちらの強化にも努めてまいります。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

やはりそういう事例があると、外国人はずるいだとかという表現になってしまう、日本人ファーストなのに外国人は払っていないだとか。それで余計な差別につながったりだとか、そういうことになると思うんですね。私、今回そこまで触れませんが、次の第2代表の澤田議員が話してくれますので、そういう話になると思いますけれども。ぜひともよろしくお願いします。

あと、QRコードでしたらそんなにお金もかからない。だから、そこに例えばネパール語だとかのサイトに飛ぶようなQRを張っていれば、もうちょっと英語だけじゃなくて、英語も達者じゃない方もいらっしゃると思いますので、そういうことも考えていただきたいなと思っております。より効果的で、より予算もかからないというか、経費もかからないような納税率のアップを目指していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

大綱4点目、福祉問題について質問させていただきます。

（1）高齢者見守り体制と孤立死対策について質問いたします。

本市の高齢化率は32%に迫る勢いで、独居高齢者の割合も増えております。近年、近隣自治体におきましては、孤立死の発見までに1週間以上かかる事例が増加しております。我孫子市といたしましては、孤独死ゼロのまちを目指して、本人を含めて、地域社会、行政、そして民間の力も借りながら、この目標を達成しなければならないと考えております。

アにつきまして質問します。常設のスマホ教室を開設しては。

スマートフォンの保有率ですが、60代で9割、70代で8割、80代で7割の方が持っております。10年前より約4倍になっております。高齢者の方にとりましてスマホは電話だけではなく、LINE、検索、動画視聴と、高齢者にとりますスマホが生活のインフラの中心となっております。LINEでの連絡、行政への申請、そして連絡、デジタルでの情報を得るなど、高齢者の行政情報の収集や、また受ける福祉サービスに格差が生じないように、行政といたしまして講習などを行うことが必要なのではないでしょうか。臨時的な講習だけではなく、常設のスマホ教室を開設するなど考えてはいかがでしょうか。お願いいたします。

イ、見守りネットワークにつきまして。

本市はSOSネットワークと称しまして、社会福祉協議会、民生委員、新聞販売店、そして電気会社などと連携して見守りネットワークを確立していると聞いております。このネットワークにおきまして、具体的にどのような連絡体制を取り、独居高齢者や、また高齢者だけの世帯の見守りを行っているのか教えてください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ウ、あんしん生活支援事業につきまして。

身寄りのない高齢者や、また障害者の生活上の課題に関しまして様々な支援をするために、今年度からあんしん生活支援事業を始めております。全国でも僅か26自治体、関東におきましても10自治体しかこちらを事業化していないようです。内容といたしましては、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関しまして、包括的な相談、調査窓口の整備を行う、また親族による支援を受けられない方に対します総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に行っているということ聞いております。この4月から取り組んでおりますが、その内容について、また実績について教えてください。

（2）高齢者介護人材の確保。

ア、ケアマネ業務の軽減を。

介護職の人材不足は全国でも大きな問題ですが、本市におきましても介護施設における介護人材が不足しております。介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修、また生活援助従事者研修、喀たん吸引等研修を受けた市内の介護事業所に勤めている方が研修を受ける際には助成金が出ております。特に当市におきましては、ケアマネジャーさんの人材不足が指摘されております。ケアマネジャーさんは家庭の状況を調査することで家庭状況が分かり、通常の介護利用者さんから小さな頼みごと、例えば電球を替えたりだとか、買物をしてくれだとかいうのを頼まれ、通常の介護利用のコーディネート以外にも仕事が増え、オーバーワークになっていると聞いております。この問題に対しまして、地域の自治会や地域社協、またボランティア団体などが中心になりまして、お互いが支え合うようなネットワークはつくれないものでしょうか。お答えをお願いいたします。

イ、外国人介護職員の受入れです。

厚生労働省によりますと2040年におきましては、全国で57万人もの介護人材が不足すると言われております。介護人材が不足している昨今、外国人人材を求めることも必要になってまいります。地方自治体が実施すべき支援策といたしましては、1、施設への準備支援と受入れ促進を周知する、2、日本語教育や異文化理解教育を実現させる、また3番目、地域社会や外国人、介護人材との共生を促進するなどがあります。外国人介護人材受入れにつきましては、EPA（経済連携協定）や、在留資格（介護）、そして技能実習や特定技能の4制度があります。このような4制度を使いながら、市内の介護事業者で外国人介護人材を受け入れているところもあると思いますが、その内容について教えてください。

その中で、外国人介護人材の受入れに成功している事業所があると聞いております。その数や内容についても教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） （１）のアについてお答えします。

市では、ＩＣＴ化に伴い、高齢者が情報を取りこぼさないために、高齢者なんでも相談室による家族介護教室でのスマホの使い方講座の開催や市民活動団体による高齢者向けスマホ教室を、生活支援体制整備事業で実施しています。市民活動団体によるスマホ教室では、３団体が毎月１回から２回、ＬＩＮＥの使い方講座などを定期的に開催しています。また、高齢者地域支え合い活動では、スマホ教室の開催やスマホ何でも相談会を地区社協が定期的に開催するなど、地域では様々な団体がスマホ教室を展開しています。さらに自治会やシニアクラブなど地域に出向き、高齢者のスマホ教室を実施する際には、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが窓口となり、講師を市民活動団体と調整しています。

そのような状況から、市では常設のスマホ教室を開設する予定はありませんが、高齢者からのスマホに関する相談内容に応じて、高齢者なんでも相談室や市民活動ステーションと連携し市民活動団体の紹介をするとともに、引き続きインターネットの活用も含めて地域でのスマホ教室の周知を図っていきます。

（１）のイについてお答えします。

市では、認知症の方や心身に障害のある方の行方不明時に、本人の特徴を記入した発見依頼書を警察署から協力団体にファクス送信し、防災無線で呼びかけ、早期発見・保護を目指すＳＯＳネットワークを実施しています。８月末現在、登録団体は、郵便局、銀行、宅配事業所、コンビニエンスストアなど１１８団体となっています。早期発見・保護を目指し、ファクスに加え、市のＬＩＮＥの公式アカウントによる防災無線情報でも周知しています。

また孤立死ゼロを目指し、市では我孫子市生活困窮者孤立死防止対策事業を実施しています。具体的には、孤立している高齢者を見つける立場を担える関係団体の協力を得て、安否確認や見守りが必要な方を見つけ、必要なサービスにつなげ、適度な距離感で見守っていく取組になります。８月末現在、登録団体は、郵便局、民生委員児童委員協議会、新聞販売店、宅配事業所、水道・電気会社など８０団体となっています。その中には、孤立している高齢者を早期に発見するため、ＮＰＯ法人エンリッチによるＬＩＮＥの見守りサービスが加わり、８月末現在サービス登録者数は１７７名になります。

今後もサービス登録者数の増加を目指し、高齢者向けスマートフォン講座と連携し、地域の協力団体や市民への周知を図っていきます。引き続き、様々な社会資源を活用して見守りネットワーク構築を推進していきます。

（１）のウについてお答えします。

身寄りのない高齢者等の増加に伴う生活上の問題を解決するため、国の持続可能な権利擁護支援モデル事業を活用し、定期的な見守りサービス、入院・入所時の身元保証に準ずるサービス、日常

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的な金銭管理等の生活支援サービス、遺言書作成・死後事務委任の４つの支援を複合的に行うあんしん生活支援事業を、我孫子市社会福祉協議会に委託して４月から開始しました。この事業は、支援可能な親族がなく、判断能力がある高齢者等と事業についての契約を締結した後にサービスを開始することになります。

市民へ事業内容について周知するため、広報への掲載、自治会へのパンフレットの回覧、高齢者なんでも相談室、障害者まちかど相談室、民生委員・児童委員、各地区の社会福祉協議会等への周知活動を行いました。

市民からの事業についての相談は、８月末現在５４件の相談があり、契約の締結には相談から数か月かかることから、９月中に１件が契約予定となっています。この事業を必要とする高齢者等にサービスがつながるよう、今後も引き続き周知活動を行っていきます。

次に、（２）のアについてお答えします。

介護支援専門員は、要介護・要支援者のケアプランを作成し、保険者である自治体や介護サービス事業者との連絡調整等を行う言わば介護保険制度を支える要の存在です。我孫子市介護支援専門員連絡協議会が実施したアンケートによると、利用者や家族から金融機関の手続やごみ出しの依頼等、ケアマネジメント以外の業務負担の増大や、業務に見合わない報酬による離職などでの担い手不足に加えて、年齢が４０歳代から６０歳代の介護支援専門員が約９割を占めており、２０歳代、３０歳代の担い手が不足しています。

そのため、介護支援専門員の安定的な確保、定着に向けた支援の強化、充実が必須であることから、処遇改善の実施や、特別手当の支給、質の担保と負担軽減を両立した法定研修制度の見直し、本来のケアマネジメント業務に注力できるよう、介護支援専門員の役割の明確化について千葉県市長会、東葛地区行政懇談会などを通して国や県へ要望しています。

また、高齢者が互いに支え合う見守りネットワークとして、新木野高齢者見守りネットワークでは、電球の交換や病院、買物などの送迎や、庭の草取りなどのサービスの実施、天王台地区社協では、高齢者ごみ出し支援を実施しています。

また我孫子市社会福祉協議会の住民参加型助け合いの会あい・あびこやシルバー人材センターのワンコインサービスでも、電球交換や家庭ごみ出しなどの生活支援サービスを実施していることから、地域での様々なサービスの啓発をすることで、介護支援専門員の通常業務以外の業務負担の軽減を図れるようにしていきます。

（２）のイについてお答えします。

市内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護つき有料老人ホーム等、合わせて２２施設のうち、外国人介護人材を受け入れている施設は、８月末現在１７施設８か国から合計１４５名になります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

在留資格の4制度については、EPA 7名、介護の在留資格31名、技能実習25名、特定技能36名であり、内容については、食事や移動・移乗、排せつ・入浴介助など、ほぼ日本人職員と同じ業務を担っています。

外国人介護人材を受入れている17施設の中には、長期休暇の付与、施設職員による日本文化、日本語教育の実施、入職時に地区社協や近隣の関係機関への挨拶、地域行事への参加などを通して、地域との交流を図るなどの工夫を行っている施設もあります。

また、外国人介護人材受入れによって人手不足の軽減や解消、優秀な人材の確保、職場の雰囲気明るくなったなどの職場環境の改善に寄与しています。

緊急時の専門用語のやり取りなどの課題もありますが、今や外国人介護人材は施設を運営していく上で必要不可欠となっています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 詳細にわたりお答えいただきありがとうございました。

LINEの講習ですけれども、各地区社協ですとかいろんな支援団体などやってらっしゃるということですので、安心したとともに、常に知りたいときに教えてあげるようなのがいいなと思っているわけで、そのときに分からないと、その方が何が分からないのか分かんないとかもありますので、市のほうに問合せあると、そのすぐ次の講習はここにありますよということは教えられるといいなと思います。市におきまして、学生さんとかが常にいて教えてあげるといいなと思いますが、なかなか常設は厳しいのかなとも思いました。

あと、本当に我孫子市はよくやっている認知症の方の集まりですとか、孤立死ゼロを目指すOSSネットワークなどもNPO法人もやられて、LINEで登録177名とかやってらして、何とかそういう方を取りこぼさないようやっているというのは非常によく分かりました。

あとは外国人の介護人材につきまして、初めて数字を出していただいて、ちょっと厳しい数字かなと思ったんですけれども、非常に詳しい数字を出していただきましてありがとうございます。介護施設17施設におきましてEPAが7人ですとか、こちらの事業、非常にいいと思います。

やはり私も質問の中で言いましたけれども、外国人の方々というのは若いんですね。20代、30代とかが55%以上で、介護人材も若いんですよ。ですから職場が明るくなるのは分かることで、やはり高齢の方がよいしょってやるよりか、若い人材がてきぱきやっていただいたほうが現場も明るくなりますし、それが共生なんだと思うんですよ。そういうのをうまくやっていた事例を他の事業所にも広めていただいて、みんなが日本の介護施設もウィンになりまして、外国来られる方もウィンになるようなウィン・ウィンの関係をつくっていただきたいなと思います。

ちょっと1点だけ再質問ですが、あんしん生活支援事業なんですけど、これ本当に私も資料を頂い

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていろいろ調べたんですけれども、全国で先駆けてやっていますし、非常に事業だと思います。最初に私もヒアリングで聞いたときに、まだちょっと試行段階でスロースタートですよということなんですけれども、9月までまだ1件しか契約されていないということで、数か月かかるということなんですけれども、やはり1件しかできなかった、障害となったこと、あとこれからの計画ですね、どれくらいまで増やしていきたいのかというのがあれば教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） あんしん生活支援事業は4つの事業をパッケージ化して進めていく事業なんですけれども、やはりこれ権利擁護の関係とか含めて複雑な面がありますので、その辺についてよく周知説明をして、地域の方含めて分かっていたくような必要があります。

やはり4月早々からなかなか契約というところまでは至らないというのが実情でして、まずは市民の方にこういった事業があつて、身寄りのない意思確認のできる高齢者ということですので、その辺のこの事業の内容をよく周知していく必要がありますので、その辺をこれからも強く周知をしていきたいと思います。それで、その目指す数というのは、現状ではちょっとまだ設定はしておりません。また様子を見てそこら辺、これから計画等を載せていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

見守りサービス、安心サービス、生活支援サービス、遺言書作成・死後事務委任といった4つですよね。これは非常に内容を見ても複雑で、項目が非常に多くて確かにこれを全部クリアするのは大変だなと思いますけれども、本当に判断できる間にこういう契約をしていると、皆さん安心して老後を迎えられるのかなと思うので、数もない、まだ目標されていないみたいなんですけれども、市民が安心して老後を迎えられるような仕組みを、権利擁護の関係でちょっとハードルも高いかと思いますが、ぜひとも進めていただきたいなと思います。いい事例が出てくると広がっていくのかなとも思いますし、ぜひともよろしくお願いいたします。

（3）にいききたいと思います。障害者雇用の実態につきまして質問させていただきます。

市役所の障害者雇用におきまして、市役所の中には4人の障害を持つ方の就労があると聞いております。市内の障害者雇用の実態につきまして、その仕事内容、そして雇用後の定着率や職務内容をどのようになっているのか教えてください。

また、障害者の軽度、中度、重度などの障害の程度によりまして就労の仕方が異なると思いますが、市内の企業の障害者雇用の実態はどうでしょうか。市内には法定雇用率の達成が形式的に行われている企業も存在すると認識しております。合理的な配慮を前提といたしまして、企業が障害者雇用を進めているのか教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（４）親亡き後の障害児の問題について質問いたします。

障害者グループホームの整備等ですね。

親亡き後の残された課題につきましては、障害者の親が亡くなった後どのように過ごすのかという大きな問題があります。心配事といたしましては、親に代わる子どもの支援、生活やサービスを受けるための資金の心配、住居の確保、詐欺や押売にだまされないか、財産管理の問題などもございます。こういった問題に関しまして、我孫子市におきまして相談窓口でどのような対応をしているのか、また、親亡き後、障害ある子どもたちが安心して暮らせる住まいの確保は喫緊の課題です。本市におきまして、障害者グループホームの整備や地域生活支援体制の強化をどのような計画で進めているのか教えてください。

イ、相談制度の充実や後見制度の啓発は。

親亡き後の障害ある子の金銭管理や契約を支える制度といたしまして、親の代わりに後見人が本人の身の上を保護していく成年後見制度は有効ですし、また財産の管理といたしましては信託制度も有効です。ただ、これらは利用に至らないケースが多いと聞いております。後見制度に係る金銭的な不安や、また柔軟性のなさや制度の理解が浸透していないことも理由としてあるようです。

本市といたしましては、市民や保護者への相談支援の充実や、また後見制度、信託制度等の啓発などを検討すべきではないでしょうか。お答えください。

（５）中核機関の設置につきまして。

権利擁護支援を必要とする市民の方に適切な後見制度支援につなげるために、各関係機関を調整し権利擁護支援の地域ネットワークの中心となり、コーディネートをする機関といたしまして中核機関というものが全国で設置されております。ただ、多くの市で設置されておりますが、当市においてはまだ設置されておられません。

中核機関は、地域連携機関や後見支援センター、社会福祉協議会などと連携して地域で活用されており、令和６年４月１日現在で全国の市区町村１，７４１中１，１８７が設置いたしております。また人口１０万人から５０万人未満の都市におきまして８２．９％が設置いたしております。

令和８年設置に向けまして事業を進めていると聞いておりますが、これまで設置に至らなかった理由と設置計画、設置後の期待される事業内容について教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（３）についてお答えします。

市では、令和５年度からチャレンジドオフィスあびこを開設し、現在は障害を持つスタッフ４人、就労支援員２人で業務を行っています。スタッフは最長３年間の会計年度任用職員としており、庁内で発生する作業に従事することで、一般就労へ向けたスキルアップを図っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市内の障害者雇用者数については正確な数字を持ち合わせていませんが、市内の小売業、介護施設等で障害者が働いています。そのほか、市内には2つの特例子会社があります。コチョウラン栽培及び農業を業務内容とする帝人ソレイユに5人、社屋の清掃、環境整備、園芸などの業務を内容とするNECフレンドリースタッフに6人、我孫子市民が雇用されています。

なお、障害者就労支援センターでは、ジョブコーチが障害を持った方の就労支援を行っています。

障害者就労支援センターに登録している方の令和7年の定着率は、就職後6か月で100%となっています。就労後の定着率を高める取組として、就労移行支援事業所は、就職後3年半、特別支援学校は3年の定着支援を行っており、それ以降の定着支援を障害者就労支援センターが行っています。

市で定着支援を行った事例では、各事業所において業務内容や雇用時間等が個々の障害特性に合わせた内容になっています。例えば大きな音が苦手な方は瓶の回収業務をなくす、指示を与えるリーダーが固定されている方が業務内容を把握しやすい方には担当者を固定する。メモや写真などを活用するなどの合理的配慮に基づき、事業所の中では、業務内容や職場環境の整備を行っていることを確認しています。

次に、（４）のＡについてお答えします。

市では、障害者やその家族が抱える課題への対応として、市内5か所に障害者まちかど相談室を設置し、地域に密着した相談支援体制を整えています。

特に親亡き後の障害者の生活や資金確保に関する不安については重要な課題と認識しており、相談窓口がその対応に当たっています。相談窓口では、障害福祉サービスの利用に関する相談や地域生活支援、権利擁護に至る幅広い支援を行っています。

また、障害者まちかど相談室の職員や市のケースワーカー等が連携し、障害者本人や家族の具体的な課題に寄り添いながら対応しています。

障害者グループホームの整備については、第4期我孫子市障害者プランに基づき、地域生活支援拠点の役割を果たす施設の開設を推進しています。今後は、障害者グループホームの整備をさらに進めるとともに、地域生活支援体制の強化に取り組んでいきます。

また親亡き後の課題に対しては、包括的な相談支援体制を充実させ、障害者が住みなれた地域で安心して生活が続けられる環境づくりを目指します。具体的には、各支援機関との連携強化や地域住民との協力体制の構築を進めていきます。

次に、（４）のＢについてお答えします。

市では、障害のある方々が親亡き後も安心して生活が続けられるよう、相談支援体制の整備を目的として検討を重ねています。これまでは権利擁護支援策の充実を目指し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等、相談の内容に応じて我孫子市社会福祉協議会に設置している我孫子後見支援セ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンターや関係各課において個別の相談対応を実施してきました。

しかしながら、成年後見制度の利用に際しては、御指摘のとおり複雑な制度の理解や煩雑な手続が障壁となり利用に至らないケースも見られていることから、引き続き成年後見制度の周知について啓発していきます。

最後に（５）についてお答えします。

市では、従前より国に先駆けて重層的な支援体制の整備を進めてきたため、市や関係機関のネットワークが構築されていました。また、我孫子市社会福祉協議会に我孫子後見支援センターを設置し、成年後見制度の相談の受付や普及啓発にも努めてきました。

令和４年度には、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画において中核機関の整備を進めていくことが示されたことを受け、関係課や社会福祉協議会と設置に向けた協議を進め、令和５年度に我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会を立ち上げ、中核機関の設置及び内容について関係機関の委員から意見をいただき、さらに検討を進めてきました。

現在中核機関を令和８年度から社会福祉協議会に委託する準備を進めており、設置後の業務内容として、広報啓発、相談、利用促進、後見人支援、協議会運営の５つの機能を予定しています。中核機関の設置により成年後見制度を市民にとってより利用しやすいものとし、制度利用に当たって様々な困り事に対して、これまで以上に関係機関が連携をすることで認知症高齢者や障害のある方の権利が守られ、自分らしく安心して住みなれた地域で暮らしていけるよう努めていきます。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 詳細にわたりましてお答えいただきましてありがとうございます。

障害者の雇用も詳しく調べていただきましてありがとうございます。帝人ソレイユと有名なところもありますし、定着率も６か月で１００％あるということで、合理的な配慮、こちらもなされているということで、音が苦手な方は瓶集めをやめるだとか、担当者固定だとか、写真だとか、やはり同じ業務を繰り返すほうがいいような話もしております。分かってよかったと思います。

部長も述べられていましたけど、成年後見制度は我孫子市におきましてやはりまだまだ知られていないなど、制度も利用されていないなど感じております。私、最後５番目で言いました中核機関ですね。中核機関も我孫子は設置が遅かったんですね。やはり調整機関として後見制度を行う機関ではないにしろ、後見制度のいろんな団体との中間コーディネートする機関でありますから、そういうのも一つの原因なのかなとも思っております。

これから、例えば独居の高齢者が増えると思います。結婚されない方も多いですし、お子さんを持たれない家庭も多くなっております。そうすると、やはり世帯も小さくて、これから親戚や身内が少なくなると思います。そうすると成年後見制度も利用しなければならないような方も多くなっ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てくると思います。そういう意味で理解を早めに広めておく、理解しやすいようにしておく。これはもう法務省などの問題だとは思いますが、本当に使いづらいんですよ。担当の弁護士さんなんかかなりの金額も頂いていたりとか。弁護士さんだけではなくて、ほかの方に頼んでも、なかなか自分がお願いしたいと思っていた肉親が後見人に指定されないだとか、そういう問題でなかなか利用しづらいんですけど、そういう利用制度を高めていくことが大事だと思います。中核機関をこれから令和8年度、来年度設置することによりまして、後見制度をもう一度どのように広めていく、広報啓発と言いましたが、もう一步踏み込んでお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 議員御指摘のとおり、我孫子市、今、独居の高齢者も1万1,000人を超えてきました。そんな中で権利擁護の支援というのは、本当に重要な課題だと考えています。

そもそも中核機関ということ自体も、中核機関というのが分かりづらいというのがあります。設置の際には権利擁護の支援センターとして、名前のほうも分かりやすいネーミングで周知のほうを図って、まずは本当に権利擁護についてのこういった成年後見の制度を市民の誰もが理解できるように、まず本当に啓発に強化して推進していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

次にいききたいと思います。

大綱5、部活動の地域展開につきまして。

（1）メリットにつきまして。

中学校部活動の地域展開とは、中学校の教員が顧問として担ってきた部活動の指導を、地域の指導者や、またクラブ団体などを地域全体に支える活動に展開していくことを言います。地域展開が行われることになった大きな理由といたしましては、少子化によって部活動が成り立たない、2番目、生徒の多様なニーズがある、また、教員の負担の重さなどが挙げられます。

文部科学省におきましては、中学校の部活動を地域展開するスケジュールといたしましては、令和5年から7年度を改革推進期間、令和8年度から13年度を改革実行期間といたしまして、休日の活動は全て地域展開を目指すとしております。

我孫子市としましては、これまで行ってまいりました白山中学校の陸上部、卓球部のほか、9月からは全中学校を対象といたしまして、合唱、ソフトボール、ソフトテニス、サッカーなどが地域展開されております。またマルチクラブ活動といたしまして、対象を小学校5年生からに拡大いたしまして、陸上やバドミントン、ラグビー、ダンスの募集をしております。多種多様なスポーツや、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また文化活動を拡大いたしまして、一流選手から指導を受ける機会を提供するのは、私はすばらしいことだと思っております。

我孫子市といたしまして、地域展開をする生徒側、また教員側、保護者側のメリットとしてどのように考えているのか、教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 部活動地域展開による生徒のメリットとしては、これまでの部活動にはなかった種目への挑戦や、中学校区を越えたクラブへの参加が可能になることです。また、経験豊富な指導者が配置されることで、生徒たちは専門的な指導を受けながら多様な種目に挑戦でき、団体競技も維持しやすくなります。

次に、教員にとっては、休日の部活動指導にかかる負担が減り、本来の教育活動に集中できる環境が整います。

最後に、保護者にとっては、指導者の入れ替わりが少なくなることで指導の質が安定し、安心して子どもを参加させることができます。

部活動地域展開は、子どもたちの成長と将来の活動機会を支える取組であると考えております。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

地域展開のメリットというのは確かにそのとおりだと思います。私も、そのようになれば本当にいいなと思っております。ただ、いろんな問題もあるなということで、次にいきたいと思っております。

（２）指導者の問題です。

地域展開におきましては、文部科学省が全国一斉に方針を決定したことであり、最良のお手本がない中、教育委員会といたしましても試行錯誤の連続だと認識しております。だからこそ気になる問題点を今のうち、つまびらかにしたいと考えております。

まずは、全国的に指導者の確保が大きな問題です。部活動を学校の教員が担ってきたために、地域に移行する際に専門的な知識や経験を持つ指導者が全国的に不足しております。特にマイナースポーツや専門性の高い分野では指導者探しが困難になっております。地域のコーチや指導者の数が不足していたり、専門性や指導スキルにばらつきあったり、教員のような継続的な指導体制が整っていない場合もあります。このような指導者の問題につきまして、当局はどのように考えているのか教えてください。

また、教師でない指導者との意見交換や連絡手段などをどのように考えているのか、教えてください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（３）保護者の負担増につきまして。

地域移行によりまして、保護者の金銭的また時間的負担が増える可能性につきまして質問いたします。

地域移行によりまして、これまでは公費や学校の予算で賄われていた費用が保護者の負担となる可能性が高まります。地域のクラブチームや団体に所属する場合、運営費用や、また指導者の謝礼として月謝が発生したり、年会費が発生したりします。これまで部費が安かったり、安価であったりした学校に比べて、新たな負担となる場合があります。これまで学校負担をしておりました大会や練習試合への参加費、遠征時の交通費や宿泊費など保護者負担になることが考えられます。

また、保護者の時間的な負担も増加いたします。練習場所は学校以外の体育館やまたグラウンドになることも多く、保護者による送迎が必要になるケースが増えます。特に共働き家庭におきましては送迎の調整が難しく、子どもが活動に参加できなくなる可能性もあります。

また地域クラブ活動では、保護者会が活動の運営を担うことがあり、当番制で送迎や部品管理、また会計などを担当する負担が増える可能性があります。

このような保護者の負担増に関しましてどのように考えているのか教えてください。

（４）活動場所の確保。

学校の施設や体育館が利用できなくなる場合、代替となる活動場所の確保が課題となっておりまいます。公共の体育施設は予約が取りづらく、利用料が高かったりすることがあり、活動の継続が難しくなるケースが考えられます。

我孫子市では、学校施設を基本として活動場所として考えているようですが、西側と東側ではクラブや指導者の数、アクセス可能な施設の差が大きく、東部地区では身近に十分な活動機会を提供できない場合が考えられます。このような課題についてどのように考えているのか教えてください。

（５）学校教育との連携です。

地域展開によりまして、部活動が学校教育の一環としての位置づけを失い、学校教育と連携が希薄になるおそれがあります。学校行事や学校スケジュールとの調整が難しくなり、生徒の負担が増加する可能性があります。学校の部活動は仲間意識を育む場であり、また地域展開によりまして学校独自の一体感が失われる懸念があります。また、地域展開によりまして、学校でできる部活動の選択肢や魅力が減ると参加を希望する生徒が減少し、運動や文化活動の機会が全体的に縮小する可能性もあります。これらの点につきましていかがでしょうか。

また令和７年度は、部活動で大会やコンクールに参加するといったしましても、令和９年度から１０年度は地域クラブで参加となっていますが、これまで学校単位で参加できていた大会などの参加が、それぞれの地域クラブの事情に左右されるんじゃないでしょうか。また、生徒の大きな目標となりまして、活動の成果を発表する機会であります大会やコンクールの参加についての課題を教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ださい。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 初めに、（２）についてお答えいたします。

地域展開を進めていく上では、各クラブに必要となる指導者の人数が不足する場合も想定されますが、関係団体からの推薦や教員の兼職兼業だけにとどまらず、市内からも多く広く公募する仕組みや千葉県の人材バンクの活用も検討してまいります。また、ハラスメント防止や指導力向上を図るために、定期的な研修会や指導者資格取得の推進に取り組めます。

なお、指導者の調整に当たっては、部活動顧問、地域クラブの指導者、教育委員会が意見交換できる場を設けるとともに、指導者間の連絡体制として専用アプリを活用することで、安心して参加できる指導体制の構築に努めてまいります。

次に、（３）についてお答えいたします。

地域クラブ活動では指導者の謝金、クラブ運営費等、一定の経済的な負担は避けられませんが、できる限り安価に抑え、保護者の負担を軽減します。

活動場所への移動は自転車や徒歩、公共交通機関を基本とし、特定学区に負担が偏らないように複数拠点の設置も検討しています。各地域クラブの会計業務等を含めた管理運営に関しては、指導者と管理運営団体が中心となって詰めてまいります。

なお、これまでも部活動では練習試合や大会への参加する際の交通費や個人の用具については家庭負担となっておりますので、こちらの対応については変わりはありません。

次に、（４）についてお答えいたします。

活動場所は基本的に学校施設を使用しますが、地域クラブが複数学区を対象とする場合は学校施設の活用が難しい場合もあります。そのため公共施設や民間施設、大学施設等の借用も検討しており、今年度は実証的に活用させていただく予定でございます。

さらに、市中心地に整備される五本松運動広場の活用や活動の複数拠点化により地区間の差による影響を最小化し、全ての子どもたちが安全で充実した活動に参加できる環境を整えてまいります。

最後に、（５）についてお答えいたします。

部活動地域展開は、休日の部活動を地域全体で支える新しい仕組みづくりですが、平日については、しばらくの間、部活動を継続することから、今後も学校教育との連携は重要であるため、顧問と地域クラブ指導者との連携を図っていきます。各地域クラブで学校行事予定等を加味した活動計画を立て、生徒に負担のない配慮をする必要もでございます。

また、今後、学校の部活動に設置のない種目等につきましても、地域クラブで取り組めるようにし、活動の選択肢を増やしていきたいと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお地域クラブによる大会参加につきましては、各競技ごとの参加規定が一律なものでないこと、また他校の生徒と同じチームを構成することなどについての生徒、保護者間での理解を得られるようにすることなど、まだまだ課題がございまして、それにつきましては慎重に進めていく必要があると思っています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 詳細にわたりましてありがとうございます。

始めたばかりで、私は今回の目的は課題を洗い出すということでありまして、学校ごと、また地域ごとによっても、全国的にも柏市では進んでおりますし、全くやっていないような自治体もありまして、いろんな課題も出てくると思います。我孫子独自の地域展開を見つけていただければと思います。

また新聞報道にありましたけれども、柏市では吹奏楽部も地域展開しておりまして、それは学校ごとにうまくいっているというようなことなんですけれども、やはり備品の購入などがこれから問題になるんじゃないかということも書いてありまして、それが学校単位で買っていたものが地域クラブに移行すると、地域クラブに対しまして、例えば市の予算を出すのはどうなんだって、やっていない方の不満が出る可能性もあるんじゃないかということも書いておりました。これからいろんな負担の問題も、課題が浮き上がってくると思いますので、私も注視していきたいと思います。ぜひともいい地域展開になるように私も応援しておりますので、頑張ってくださいと思います。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で甲斐俊光議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 33 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。公明党代表木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 公明党の木村得道です。会派を代表して大綱 3 点について質問をいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、台風 15 号の影響で 9 月 5 日に湖北台 5 丁目にある 4 号公園の一部で崖崩れが発生し、住宅内に土砂被害が発生しています。市も迅速な対応を行っていただきましたし、本日も行ってくれているようでありますけれども、原因を究明して再び起きることがないように尽力していた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でございますようお願いを申し上げます。

初めに、令和6年12月9日に地方財政審議会が示しました「今後目指すべき地方財政の姿と令和7年度の地方財政への対応等についての意見」について触れておきたいと思います。

我が国経済は今、転換点にある。この30年余りの間、バブル経済の崩壊に伴う混乱やデフレ、リーマンショック、東日本大震災をはじめとする数多くの自然災害、新型コロナウイルス感染症といった幾多の難局を経験し、停滞してきた日本経済だが、足許では名目GDPは600兆円、設備投資は100兆円とそれぞれ過去最高を更新し、賃金も33年ぶりの高い賃上げ率が実現するなど、状況が改善しつつあると言われていています。この経済の好循環の流れを逃すことなく、地域の隅々まで行き渡らせなければならないとしています。

一方で、こうしたマクロ経済環境の変化により、地方自治体は、物価の上昇、人件費の増、金利の上昇など、長らく経験してこなかった、避けがたい歳出の増加に直面し、少子高齢化の進展による社会保障費の増大と併せて、難しい財政運営を迫られている。

特に、人件費増の主な要因の一つである担い手不足は、今後さらに深刻化・長期化が見込まれ、一刻も早い行政の効率化・地域の課題解決等のため、デジタル投資を推進する必要がある。

また、人口減少社会に対応し、公共施設のダウンサイジングを進めることにより、将来の財政負担を軽減していくことも重要である。

「地方こそ成長の主役」のスローガンの下、国はこれまでの成果と反省を活かし、新たな地方創生に取り組むことを表明しており、地方自治体においても、その取組と基調を合わせて、地域社会における女性・若者・シニア・外国人材等の多様な人材が活躍できる環境づくりに留意しつつ、新たな地方創生に取り組む必要がある。

さらに激甚化・頻発化する自然災害に備え、安全・安心な暮らしを実現するために、効果的に取り組む自治体独自の防災・減災対策を推進する必要がある。

我が国の内政の要である地方自治体は、国と一体となって、こうした社会の変化等に的確に対応しつつ、多様な行政サービスを安定的に確保し、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいかなければならない。そのためには、経済の好循環と財政の健全化を両立させ、確固とした地方税財政の基盤を構築することが不可欠である。必要な歳出総額及び一般財源総額を安定的に確保することはもとより、喫緊の政策課題に対応するための財源もしっかりと確保されなければならないとあります。

我孫子市の状況、ただいま御紹介したとおりであると言えますし、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいかなければなりません。また、乗り越えなければならない課題も山積しています。

そこで今回の大綱1点目は、我孫子市として直面している事業のうち3点を挙げさせていただき、議会も含め改めてその課題に向き合う必要性を感じていますので、取り上げさせていただきたいと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。

大綱１点目は、環境都市・教育・企画および財政についてです。

初めに、リサイクルセンターと終末処理センターおよび今後の下水道計画について伺います。

市政一般報告でもありましたとおり、新リサイクルセンターの整備について６月３０日に発注支援業務委託事業者が決定をしました。昭和５２年に竣工した粗大ごみ処理施設は竣工後４８年が経過、プラスチック中間処理施設は平成１３年に竣工、２４年が経過しており、ともに老朽化が深刻であり、急な故障により稼働できないリスクが年々上昇してきています。そのため何らかの事情が発生し、市施設で処理が困難になった際に、他自治体への処理委託や民間委託となった場合には、多額の経費が発生することが予想されています。

そこで、令和６年度に算出したフルスペックでの建設事業費を含め、新リサイクルセンターの整備方針を決定しました。令和６年度の実績ベースを基に算出した総事業費は約１９８億円、うち市負担金は約９８億円に上り、国庫補助金である循環型社会形成推進交付金や一般廃棄物処理事業債を充てたとしても多くの負担を伴うことになります。

今後のスケジュールとしては、令和７年度、今年度より旧クリーンセンターを解体し、土壤汚染対策工事を始め、令和８年度中にリサイクルセンター整備運営事業に係る契約を締結、設計１年と建設３年を目途に新リサイクルセンターの整備を計画しています。

一方、昭和３９年に供用を開始した我孫子市終末処理センターは、し尿・浄化槽汚泥の処理施設としてこれまで稼働してきましたが、こちらの施設の老朽化も著しく、安定的な汚泥処理を継続するための施設更新の必要性が高まっています。

平成３０年には、千葉県において千葉県汚水処理広域化・共同化計画の策定検討が開始され、県と市町村、市町村同士の間で汚水処理事業の効果的な事業運営を図る取組の検討が行われ、老朽化した処理センターを単純に建て替えるのではなく、最低限の処理機能のみを有する処理施設を新設し、処理後の汚泥を希釈して公共水道に放流することで総事業費を削減するという事業間連携スキームが提示され、我孫子市では令和５年度に、当該スキームの実現可能性や有効性を検証し、実現に向けた課題等について整理する検討を行いました。

その結果、解体及び運営維持管理費を除いた想定事業費は１５億円と算出しているようでありま
すけれども、令和１３年度に解体、令和１６年度に受入れ開始をする予定であります。

そこで質問の１点目、新リサイクルセンターの整備と終末処理センターの更新について、それぞれの総事業費と財源内訳、整備スケジュール等について改めてお示しください。

また、それぞれの整備・更新について現在抱えている課題があればお示しください。

○議長（早川真君） 木村得道議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） 新リサイクルセンターの整備に係る総事業費は、旧クリーンセンターの解体工事で3年、施設整備で2年、その後の新規運営20年間を足した合計25年間で試算した結果、現時点で税込み約247億円となりました。財源内訳は、国庫補助金として環境省の循環型社会形成推進交付金が約35億円、地方債が約71億円、その他、地方交付税なども考慮すると、総額149億円の歳入が見込まれるため、市の実質一般財源負担額は約98億円となります。令和8年度に整備運営事業者を決定し、令和9年度から設計・建設に着手し、令和12年度から新たな施設での運営を開始する予定としています。

終末処理センターの更新に係る総事業費については、令和4年度に利根川に直接放流するか、下水道施設に接続するかを比較したパターンに基づいた概算しか出していないため、総事業費として公表できるような数字はありません。現在、庁内で事業を進めるための体制を整えているところですが、リサイクルセンターの整備と並行しながら更新のための計画を進めていきたいと考えています。

設備更新について現在抱えている課題としては、リサイクルセンターについては、既に整備に向けて事業を進めているところですが、建設費のさらなる高騰と、完全週休2日制の導入による工事期間の延長が懸念されます。終末処理センターについては、早急に技術職を含めた体制を整える必要があります。またリサイクルセンターも同様ですが、更新までの間に施設が故障した場合も想定した代替の処理先を確保しておく必要があります。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

ちょっと今回1点目で確認したかったのは、新クリーンセンターの整備についてのいろいろな課題も含めて、もう一つは終末処理センターの更新についても種々課題があるかなというふうに思っておりましたので、これ併せてちょっと確認をさせていただいた上で、本当に優先順位がどこなのかということをもし検討できるのであれば、今後必要かなというふうに思いまして、ちょっと取り上げさせていただきました。先に進みますね。

質問の2点目、終末処理センターの更新は、先ほど答弁いただいたとおり新クリーンセンターの整備後になると思われますけれども、改めてその理由についてお示してください。

また、現在し尿処理及び合併浄化槽を利用している市内の件数をお聞かせください。

また万が一終末処理センターが故障などした場合の代替措置などは、今の御答弁だとこれから決めなきゃいけないということですが、改めて決まっているのでしょうか、お考え方をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） リサイクルセンターの整備については、令和４年度に竣工したクリーンセンターに引き続き、第２期整備事業として環境省の承認を得た循環型社会形成推進地域計画に従い、交付金対象事業として令和１１年度までに建設工事を完了させる予定で事業を進めているところです。このスケジュールどおり進めないと、想定されていた財源が確保できなくなるおそれがあります。終末処理センターの老朽化も深刻ではありますが、現粗大ごみ処理施設の老朽化も同様に深刻であり、毎年数千万円規模の修繕費が発生しています。

また、近年多発しているリチウムイオン電池に伴う火災事故を未然に防止するための設備もないことから、それらに対応していくためにも、リサイクルセンターの整備については計画どおり進めていきたいと考えています。

令和７年３月３１日現在のし尿のくみ取り人口が９４２人、合併浄化槽の使用人口は１万１，７９５人、単独浄化槽の使用人口は５，５０１人であり、合計すると１万８，２３８人となります。万が一終末処理センターが故障した場合は、同様の処理施設がある近隣自治体に委託をする必要があります。千葉県内や東葛地域内において緊急事態が発生した際は、相互に処理を行い助け合うという協定を締結していますので、その協定に従い、その時点で処理能力に余裕のある近隣自治体をお願いすることとなります。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

今、またリサイクルセンターの課題も含めてお話をいただいたことと併せて終末処理センターのお話もいただきました。その中で約１万８，０００人以上の方がし尿処理であったり、浄化槽は単独合併浄化槽を利用しているということで、個人的になんですけれども、この合併浄化槽を使っているような方々については、定期的に点検をされる、これが大きな費用負担になっていると思います。一方で、設置の補助は少し市でも出していますけれども、合併浄化槽も常々いろいろ変化はしておりますけど、この終末処理センターってすごく大切な機関であるかなって個人的には思っています。

あと、もし答えられればいいんですけど、今、近隣市で何かあったときの提携を結んでいると言いますが、それぞれの自区内処理のはずなので、それほど余裕があるような自治体は周辺にあまりないんじゃないかなと思うんですけど、もしお答えがいただけるならちょっと確認させてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 処理能力に余裕のある自治体というのは、近隣市聞いているところでは、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ほとんど余裕がないという回答でした。ただ、ピーク時以外のときに、少しずつ流せるかなというところがあったりしますので、そういったところと連携しながら処理していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 分かりました。

恐らく、どの地域の終末処理センターもそんなに余裕はないかなというふうなことが分かりました。

次に移ります。質問の3点目です。都市計画決定された地域で都市計画税を支払っているにもかかわらず下水道未整備地域に居住する方々は一体何軒ぐらい存在するのか、現状をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 市街化区域に居住している人数は、令和5年度末現在で約12万6,000人であり、そのうち下水道未整備地域に居住している人数は約1万4,000人となっております。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 分かりました。

ほぼほぼし尿処理、先ほどの合併浄化槽で1万8,000人、また未整備地域の市街化区域でお住まいの方は1万4,000人ということで、ほぼほぼ未整備地域の方は浄化槽ないしし尿処理とか、そういったことでやられているんだなということが理解できました。

質問の4点目に移ります。

私も会派だけではなくて市議会としても、新リサイクルセンターの整備については、我孫子市における安心・安全で安定的なごみ処理の維持のためにも重要な施設であることは十分承知しています。また一方で、し尿処理・合併浄化槽を利用している市民の方々にとっては、終末処理センターの更新処理も重要な施設でもあり、これは今後の下水道計画の進展によっても、さらに需要度が増すと思っています。現に湖北より東側の地域では住宅も増え、合併浄化槽の設置も増えています。

であるからこそ、新リサイクルセンターの建設と終末処理センターの整備については、いま一度スケジュールを含めて再検討することが必要だと私は思っておりますけれども、可能性はありますのでしょうか。市の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 先ほどのイの質問でお答えしたことの繰り返しとなり大変恐縮ですが、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現粗大ごみ処理施設の老朽化は深刻なことから、修繕を要する項目も毎年増えており、限りある財源の中で必要最低限の修繕のみ行っているのが現状です。

また、リチウムイオン電池に起因する火災事故に対応していくためや、国から分別収集、資源化を義務づけられた製品プラスチックに対応した設備を備えていくためにも、リサイクルセンターの整備をこれ以上遅らせることはできないと考えています。

加えて、本事業は、環境省の循環型社会形成推進交付金対象事業であり、国へ提出し承認を受けた計画では、旧クリーンセンター跡地利用としてリサイクルセンターを整備することを前提に交付金が認められているものとなります。そのため計画どおり整備が進めないと、一部の交付金が対象とならなくなり、財源に不足が生じてしまうことが懸念されます。

しかし、終末処理センターの老朽化も同様に深刻であることから、こちらも早急に事業化を進め、なるべく早く必要最低限の設備として更新できるよう進めていくとともに、緊急時の代替処理先を十分に確保することにより、市民のし尿処理が滞らないよう対策を進めていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 分かりました。

リサイクルセンターについても、いろいろスケジュール的に、また国の様々な交付金と補助金を活用する上では、どうしようもないようなスケジュール感だということは承知はしています。ただ一方で、これは最後の質問にもちょっと触れているところなんですけど、このいわゆる終末処理センターの排水処理というのもすごく大切なものであって、この終末処理センターをお使いの方々については、本当にこれも非常に大きな問題かなとも。人数とか全体像でいけば、リサイクルセンターのほうが市民の皆さんの安心・安全というところでは最優先だと思います、人数的にも。ただ一方で、この終末処理センターの機能がうまくいかない。5点目で質問しますけど、要するに下水道も整わない。そういう地域の方々にとっても、これ実は大きな課題のような気がするのです。例えばリサイクルセンターは、もちろん財源の総事業費の課題であるとか、そういったこともちょっと検討していただきながら、しっかりと進めていく必要があるのかなというふうに感じています。

最後5点目の質問ですけれども、下水道計画も多く財源が必要とされるため、特に東側の地域への整備促進がなかなか進んでいない状況ですけれども、今後、合併浄化槽で済むというような地域については、都市計画税を徴収しないなどの検討も行った上で、我孫子市全体の下水道計画そのものを再検討する必要があると思っていますけれども、我孫子市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 市では、市街化区域を中心に公共下水道の整備を進めています。令和4

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度に我孫子市污水適正処理構想の検証を行い、下水道整備を予定する区域においては、合併浄化槽で処理するよりも公共下水道により処理するほうが経済的であるとの検証結果となりました。引き続き各種計画に基づき下水道整備を進めていきますが、整備には長い年月が必要となります。人口の推移や社会情勢の変化等にも留意しながら污水適正処理構想の検証を行い、必要に応じて下水道計画の見直しを行っていきます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 50分の持ち時間なのでちょっと先に進みます。

次に、小学校体育館の空調整備と給食調理室について伺います。

学校体育館は子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。現在、我孫子市では、湖北小学校体育館の再建に向けて尽力しているところではありますが、未整備となっている小学校体育館の冷暖房空調の整備を加速させ、自助だけでなく避難者も安心して過ごせるようにすることが大切であることには変わりません。

近年全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。2018年夏には学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。また、激甚化・頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災地の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

国際赤十字が提唱する最低基準の項目でも、避難所については、最適な快適温度、換気と保護を提供するとあり、このような問題意識から安全・安心な教育環境と避難所の環境整備について大幅な加速が求められています。

2024年9月1日時点の全国の公立小中学校の空調設備率は、普通教室で99.1%、体育館の設置率については、2018年の約1%から18.9%に上昇しているものの、まだまだ少ないと言わざるを得ません。我が市においても、中学校体育館は整備できたものの小学校体育館はまだ未整備のままであります。

2024年度の国の補正予算では、学校体育館の空調整備に779億円が計上されました。空調を整備する自治体への特例交付金の新設、関連工事を含めた費用の2分の1の補助などが確定をしています。

また、2025年度補正予算でも、避難所となる全国の学校体育館等への空調設備の整備の加速に必要な経費を計上し、新たな臨時特例交付金が創設され、発注方法や整備手法等の工夫について、短期間で空調整備を進めることや、学校の授業・行事への影響を抑制することが可能となり、経済性に配慮した効果的な断熱・遮熱対策の実施について、様々な断熱・遮熱対策がある中、トータルコストを検討した上で、比較的安価な断熱・遮熱対策を選択し、全体イニシャルコストを抑制

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

することや、断熱性を高めることで空調設備のイニシャルコストやランニングコストを低減することの可能性もありました。

この空調設備整備臨時特例交付金は、1つは、対象学校種は公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、また特別支援学校であります。2、対象施設は屋内運動場（体育館、武道場）とし、算定割合は2分の1、算定対象の範囲は下限額400万円、上限額7,000万円となり、対象期間は令和6年度から令和15年度までとなっています。

主な工事内容は、屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事として、補助要件については避難所に指定されている学校であること、断熱性が確保されることになっています。地方財政措置は、起債充当率が100%、元利償還金への交付税措置率は50%以上の事業内容になっています。

一方で、近年続いている酷暑により、給食調理室の業務に支障を来すのではないかとの声も聞かれています。

本年6月に改定された我孫子市学校施設個別施設計画の給食施設の在り方の見直しでは、学校給食施設の在り方について、令和3年4月に我孫子市学校給食施設整備方針を定め、子どもたちのよりよい教育環境の整備、給食の充実、食育の推進、安全衛生管理の徹底を図るため、児童・生徒数の将来推計を踏まえて、自校、親子、センターの各方式による提供方法を含めた比較検討を行い、給食提供方法については、学校給食施設整備方針内の基本方針に基づき、自校方式を継続しながら、一部親子方式を検討していきますとしています。

また、老朽化が進んでいる既存施設の改修については、我孫子市学校施設個別施設計画に沿って進めることで、学校給食を継続的かつ安定的に提供していきますとあり、ただし校舎に附属する給食施設については劣化状況を確認し、校舎の改修時期と合わせて実施することでコスト削減が図られる場合は、同時に改修を実施します。なお夏場の気温上昇が年々厳しくなり、給食調理場内の環境悪化をもたらしています。安心・安全な学校給食の提供、学校給食の衛生管理徹底という面からも、空調設備の整備は急務であると考え、空調設備の整備についても検討してまいりますとされています。

そこで伺います。質問の1点目、まず我孫子市内の小学校体育館の空調設備について、設計について準備を進めていると認識しておりますけれども、現在までの取組についてお聞かせください。

質問の2点目、質問だけいきます。

様々な今設備に向けて、先ほど申し上げました交付金や補助金を活用する際には、いろいろなランニングコストの比較であるとか、そういった先進的な導入をしっかりと研究して比較検討する必要があると思っています。

また、災害時には多くの場合、停電も想定されますので、避難所となった体育館にエアコンがあ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っても停電では稼働しなくては意味がありませんし、電力の復旧が長期化する場合もあります。平時から非常用の発電機の併設を検討することも効果的でありますし、必要だと思います。その際の重油や軽油を燃料とする発電機よりも、災害時において比較的運搬しやすい、すなわち継続したバックアップが期待できるガス発電機やガス空調設備を検討することも選択の一つと考えられます。

さらには、以前我孫子市としても試行してみた遮熱対応なども検討してもよいかもしれません。

国の内閣府防災や文部科学省の担当部署と連携して、体育館の空調設備の最新の技術や事例を参考にすべきと考えますけれども、我孫子市の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

小学校体育館の空調設備の設計につきましては、湖北小学校を除く小学校全12校への設置に向け、設計にかかる費用について来年度予算の要求を行ってまいります。

次に、イについてお答えします。

空調設備の整備につきましては、設計を行う際に先進事例を参考にし、イニシャルコストやランニングコスト、災害時の使用など様々な観点から比較検討を行っていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ぜひ、設置に向けての検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。質問の3点目です。

給食調理室の空調施設の設置については、今年度調査費用は予算措置されたと認識しています。現在までにおける調査結果と今後の見通しについて、示せる内容があればお聞かせください。

質問の4点目、給食調理室については、現時点ではスポットクーラーを導入し、調理体制の工夫や配膳・後片づけなど、可能な限り熱中症対策を講じながら調理体制を行っていると思いますけれども、年々暑い日の長期化が進んでいます。現在までの給食調理室における安全対策についてお聞かせください。

質問の5点目、柏市や流山市では、全給食調理室の空調設備の設置が完了したようであります。他市と比べても、学校数や財源の事情があるということは重々承知しておりますけれども、給食調理室の空調設備の設置も喫緊の課題であります。設置についての御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、ウについてお答えします。

現在、教育委員会では、市内小中学校の給食室に空調設備を設置するに当たり、空調設備の熱源

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

について、ガスまたは電気にした場合のイニシャルコスト及びランニングコストを総合的に比較し、各校の給食室ごとに効率的かつ合理的な設置場所を判断するための現場調査や、空調設備の検討に係る基礎資料の作成を事業者に委託し調査しています。

調査については、5月下旬から6月にかけて給食室の外部調査、7月から8月にかけて内部調査を実施し、来年度予算要求を行うため概算金額等について9月中旬までに報告を受ける予定です。その調査結果に基づき空調設備の設置に向けた協議を行っていきます。

次に、エについてお答えします。

給食室における暑さへの安全対策として、教育委員会ではスポットクーラーを各学校に必要台数を設置するとともに、各学校の栄養士による暑さに配慮した献立を計画・実施しています。また午後の洗浄作業についても、調理従事者の負担軽減を図るため、軽装での作業や給食室の換気を図るために網戸での作業等を許可しています。あわせて事業者にはクールベストやネッククーラーを着用した調理作業の推奨を行い、定期的な水分補給ができる体制を取るよう指導しています。

次に、オについてお答えします。

給食調理室のスポットクーラーや他の対策の効果は限定的であることは認識しており、空調設備の設置は食品衛生上の適切な温度管理、給食調理員の労働環境の整備は、今後も安定した学校給食を提供する上では急務であると考えていることから、事前調査の結果を基に空調設備の設置に向けて努めてまいります。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

給食調理室の空調設備については、ちょっと大変だと思うんですけど、ぜひ早めに実現をしていただきたいというのが今回のこのテーマであります。可能であれば、1年間で全部設置しろっていったらなかなか難しいでしょうから、例えば2年ぐらしかけるのかなとなったときに、例えば近接の学校であれば、少し親子方式か何かで給食を提供するとか、そういった検討もされていいいただきながら。また設置していないところの空調、要するに熱中症対策、スポットクーラーを止めちゃう給食調理数が多いらしいですよ、いろいろあって。だからうるさかったり全然届かなかったりということもあって。ですので、環境としては非常に厳しい環境で給食を提供していただいているので、この給食がしっかりと提供されなければ、子どもたちの健全な育成というか、そういったものもやっぱり難しくなってくると思いますから、場合によっては保護者の皆さんにも協力してもらって、その期間だけお弁当を作ってもらうとか、いろんな工夫をしながら、ぜひ給食調理室整備をしていただきたいというふうに思いますし、財源もあると思うので、まず市長はどんな考えかお聞かせいただければと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 今議員が御指摘の小学校の体育館、これも今非常に暑い時期がずっと長く続いていて、特に7月、9月の子どもたちの体育館の授業はなかなか厳しいものがあるという認識をしていますし、またいろんなところで子どもたちの声を聞くと、小学校の体育館に早くエアコンが欲しいという声を直接多く聞くようになってきました。

ただ、2点目の御指摘のとおり、学校の調理室での給食調理業務は非常に厳しいものがあって、7月、9月の学校給食、働いている調理の人たちはかなり厳しい、ましてや調理の最中に倒れたという報告も実際聞いていますから。そうすると7月、9月の学校給食が下手すると提供できない、あるいは調理をしないで提供する方法だとか、今御指摘のお弁当を持参するとか、そういうことも検討せざるを得ない状況になっているなというふうには認識をしています。

あとは、どこにどういう形の財源があって、それをうまく有効活用しながら、早期にできる方法というのを検討する必要があるだろうというふうに思っていますんで、その財源の確保と併せながら教育委員会と一緒にあって、また子どもたちの声、これも大切にしていきたいというふうに思っています。特に学校給食、子どもたちと給食を一緒に食べてみると、おいしそうに食べるんですね。残食ゼロを目指している学校たくさんある中で、子どもたちの笑顔を絶やすことなく、学校の給食、そしてまた日常の学校の生活というものを踏まえた中での立場として、しっかりと検討を進めていく必要があるというふうには認識をしています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

例年に続き、今年はまた本当に非常に暑い日が続いて、またこれがちょっと長期化するようなお話もあるので、これはなかなか止められないだろうというふうに思います。ぜひいろんな知恵を使って、一日でも早く給食調理室の空調をまずやっていただいて、その上で体育館のほうにも設計をしっかりとさせていただくというような方向でいっていただければと思います。

次に移りたいと思います。次に、地域公共交通について伺います。

現在、多くの地域では人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより、地域の公共交通の維持・確保は急速に厳しくなっています。他方、高齢者の運転免許証の返納が年々増加しているなど、受皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっています。

我孫子市では、平成23年に地域公共交通総合連携計画を策定して、公共交通が不便な地域である根戸地域においてあびバスの運行を開始しましたがけれども、計画策定から約15年が経過しており、計画策定当時と比較して路線バスやタクシー事業を取り巻く環境がますます厳しい状況になっ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ています。

特に、バスやタクシーをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や運転手不足の深刻化については全国的に大きな課題であり、市としても積極的に公共交通の維持・確保に向けて早急に取り組んでいく必要があると考えられています。また、将来にわたり持続可能な公共交通としていくためには、市民一人一人が市内の公共交通の危機的な状況にあることを再確認して、移動の際には意識的に公共交通の利用も選択していただくことが公共交通の維持・確保につながるということを知っていただくことが重要だとも考えます。

このため地域公共交通計画を通じて、本市の公共交通事業者の現状を知っていただいて、将来にわたって持続可能な、誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境として確立することを目指して取り組んでいくこととしています。

市政一般報告でもありましたように、このような考え方を基に我孫子市では、現在、我孫子市地域公共交通計画（案）を策定しています。

質問の1点目、まず我孫子市地域公共交通計画（案）について、現在までの検討内容や課題等をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 我孫子市地域公共交通計画（案）では、交通事業者だけではなく、地域で公共交通の維持について考え、取り組んでいく必要があると捉え、将来像として「地域が支える、誰もが便利に移動できる、街の活性化に寄与する公共交通」を目指すこととしました。

地域公共交通が抱える課題としては、公共交通利用者の減少、労働基準の改正に伴う運転手不足などが挙げられ、バスやタクシー事業者の経営判断として、路線バスの減便や廃止、タクシーの減車を行わなければならない状況となっており、市民の公共交通へのニーズは高いものの、利用者と事業者の両者にとって非常に厳しい現状となっています。

そのような現状を踏まえ、計画を策定する中でこれらの課題を整理し、地域公共交通を維持していくための課題解決の方向性や基本方針、目標などを検討してきており、年内をめどに完了する予定です。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 では、年内に計画を策定していただくということで確認をさせていただきたいと思っています。

質問の2点目に移ります。

3月の予算審査特別委員会でも触れましたけれども、現時点においてバス最終便が減便された青

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

山地域やバス路線が廃止された大和団地でのバスの路線についての調査についてお聞かせください。

また、その他、布佐ルートの実証運行、あびバスの各ルートの見直し等の検討内容や課題についてお示しください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 3月15日に路線バスの運行が廃止となった大和団地については、5月18日に中峠大和自治会長と意見交換を行い、今後の公共交通の検討材料とするため、自治会の協力を得てバスの利用に関する意向等の調査を12月をめどに実施することとなりました。なお、青山地域については減便に対する要望等はないため、現在、意見交換などは行っておりません。

バス事業者から引き継ぐ形で、令和6年9月から運行している布佐ルート実証運行バスについては、平成23年に策定した我孫子市地域公共交通総合連携計画から課題となっていた布佐地区の交通不便地区の解消について検討し、10月1日から布佐上町を経由して布佐駅東口を発着するルートに変更します。今後も本格運行に向けて、地域や利用者の皆様の意見を伺いながら運行を検証していきます。

また、あびバスについては、収支率が低いことが課題となっていることから、我孫子市地域公共交通計画にあびバスの利用状況や効果等を評価し、ルートの見直しや運行を改善していくためのガイドラインを定め、地域の皆様と協議しながら収支率の改善を図っていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 想定したより時間がないので先に進みます。

質問の3点目、現在策定中の地域公共交通計画（案）に示されるとおり、将来にわたり持続可能な公共交通としていくためには、市民一人一人が市内の公共交通が危機的な状況にあることを再確認して、移動の際には意識的に公共交通の利用も選択していただくことが公共交通の維持・確保につながるということを知っていただくことも重要だとすることについては、とても大切な考え方であると思っています。

我孫子市として、将来にわたって持続可能な、誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境として確立することを目指す取組について、現時点のお考えをお示しください。

質問の4点目、市民に十分な理解と地域公共交通の利用を促すためにも、地域公共交通の全体像を示す必要があります。今後どのような手法で地域公共交通の理解と利用を促していくのか、御見解をお聞かせください。前にも触れましたけど、全体としてホームページでそれぞれ路線が見えるんじゃないくて、この市全体の公共交通はどういうものなのかということを示す必要があるだろうというふうなことの意味です。そういった意味で、これについての御見解をお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） ウとエ併せてお答えします。

将来にわたって持続可能な誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を確立することを目指し、5年間の計画期間で実施していく取組として、10項目の実施事業を計画しています。

そのうち主な実施事業として、担い手不足の解消では、公共交通事業者の人材確保の取組に対して支援していくとともに、運転手不足の解消方法となるバスやタクシーの自動運転車両の導入に関する調査研究を行うこととしています。

また、マイカーから公共交通利用への転換の取組では、公共交通をふだん利用しない人や転入者に対して、これまでのあびバスやふれあいバス、アイバスのルートと時刻表を掲載した冊子に、鉄道や路線バス、タクシーを追加して情報発信することにより、市内公共交通の利用促進を図りたいと考えています。

地域公共交通の市民への十分な理解と利用を促していくため、我孫子市地域公共交通計画で決定した際には概要版を作成して、市ホームページへの掲載だけではなく、市の各施設への配置や市政ふれあい懇談会などでの配布により周知していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 地域公共交通、非常に取り組んで、本当に難しい側面が多分にあると思うんですけど、ぜひ市民の皆さんが利用していただける公共交通、いずれはみんなほとんど我孫子市にお住まいの、市の職員も相当の皆さんもそうですけど、免許を返納すると公共交通に頼るしかなくなるので、そういった意味では僕も含めてちょっと考えていく必要があるかなと思います。

大綱1点目の最後ですけれども、市民に向けた我孫子市としての取組について、市長のお考えを伺います。

この大綱の最後の質問になるんですけれども、さきに質問しました新リサイクルセンターと終末処理センターの件、小学校体育館及び給食調理室の空調の件、また今の公共交通の整備など、場合によっては多額の財源が必要とされる事業が非常に多く残っています。加えて今定例会でも示されています水道料金の改定をはじめ、国保税も値上げをしている、あるいは受益者負担の見直しにおける各種手数料や負担料金などの改定、使用料金の改定なども今後多分予想されると推察をしています。

長引く物価高騰における現実的な負担増に加えて、これから使用料の見直しや税率の改定などによる増額と言われるものには、仮に必要であったとしても市民の負担増の実感につながることも、これもまた事実であると思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市として、市民の方々に負担していただくからこそ、しっかりと理解を求める努力と説明を行うとともに、市民の皆さんが喜ぶ事業や安心して暮らせるサービスの提供など、今後、令和7年度後半から令和8年度に向けて独自事業の検討が必要であると思いますけれども、現時点での考えがあればお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 公共インフラの老朽化対策など、多額の財源が必要になる事業の実施を数多く予定していることに加え、物価高騰の影響によって市のあらゆる経常的な事業の実施に係るコストも上昇をしているところです。まずは自主努力として、既存事業の手法の見直しなどによって支出の抑制に努めていきたいところではありますが、市民の皆様の安心・安全な生活を支える公共サービスの水準を維持していくためにも、市政全般において事業の在り方や利用料金などの見直しが必要となってきています。市民の負担増に伴う改定を行う際には、市の状況や改定の必要性について丁寧な説明を行い、御理解をいただけるように努めてまいります。

一方で、市民の皆様が住み続けたいと思えるまちづくりを進めるためには、市の魅力向上につながる事業への一定の投資も必要だと考えています。直近の施策としては、J A とりで総合医療センターと連携して、全国初の都道府県の枠を超えた子ども医療費助成受給券の適用を7月1日から開始をし、子育て世帯の負担軽減を図ったところです。

また市内の小児科医不足を解消するため、市独自の補助制度を設置の上で小児科医の誘致を行っており、現在、実現に向け順調に調整を進めているところです。

さらに、五本松運動広場の再整備については、設計と施工を併せて実施をする整備事業者が決定し、今年度から整備に着手をいたします。

今後も市民ニーズを的確に捉え、持続可能な財政と魅力的なまちづくりのバランスを考慮しながら、適切な市政運営を行っていききたいと考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 御答弁ありがとうございます。

自治体の施策っていうのは、最初からこれやりますよっていうのはなかなか難しくてというところもあるので、給付とかあれば別にしても、結果よかったなという、なかなかそうやってやってもらってよかったという事業というのは少し検討しながら、時間もかかることもあろうかと思うんですけど、まだまだこれから知恵を働かせていただいて、また令和8年度、僕らも考えていきたいと思っておりますので、また何か一つでも二つでも増えていくといいかなと考えています。

大綱2点目に移ります。環境行政についてです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて伺います。

ナガエツルノゲイトウって長くて言いづらいので、ナガエに統一させていただきます。

南米原産のナデシコ目ヒユ科、多年草である特定外来生物ナガエツルノゲイトウは、南アメリカ大陸原産で湖や沼、河川だけでなく陸上でも生息し、繁殖力が強く、除去してもちぎれた茎などから再生、拡散し、水質悪化や生態系への影響、用排水施設における取水・排水障害など、様々な要因になっています。また、ちぎれた茎など水田などに入り込んで繁茂すれば、米の収穫量が激減しかねない。河川などにある橋脚にナガエが滞留し、降雨などによる増水の際に川の流れをせき止めてしまい、大洪水を巻き起こす可能性があるとも言われています。

ナガエは、1989年に兵庫県で初めて定着し、西日本や関東などに分布域が拡大し、昨年秋には山梨県で初確認されるなど、昨年末時点で25都道府県に広がっています。千葉県内では平成2年に印旛沼で初確認された後、広い範囲で繁茂が確認されています。

千葉県では、今年2月から県内におけるナガエ分布図を公開していますが、令和5年度までに専門機関等により本種の分布が確認された全地点と、令和6年8月から10月に実施した現地調査の結果を併せて表示した累積分布図、令和6年8月から10月にかけて順次実施した現地調査の結果を、1メッシュ当たりの繁茂状況により3段階に色分けして示した令和6年度詳細分布図、現地調査で本種の繁茂が確認された全地点を起点に、分布拡大の可能性のある地点、これ水色で表示した侵入可能性評価図のどれを見ても、印旛沼に次ぎ、手賀沼及び手賀沼周辺に分布、用水路等への侵入の可能性が示されています。

ナガエの問題点は、数センチメートルの茎断片から再生する再生力、茎が切れやすく水にも浮く拡散力、乾燥に強く陸上にも侵入する侵略性などもあり、上澄みだけの刈り払いなどでは全く意味もなく、特定外来生物であるために完全に枯死しない限り、廃棄物として保管・運搬ができません。また、駆除の際は、拡散防止のために正しい手順で処理する必要もあり、茎、葉、根を含む全てが乾燥・腐敗・枯死させる必要があるとされています。

千葉県では、令和2年度から手賀沼とその流域河川、令和4年度から印旛沼と流域河川で、水草刈取船（ハーベスターやコンバー）などを用いた特定生物の駆除を実施しており、また、地元地域団体でのナガエなどの駆除する活動の経費助成を行いながら、広く県民にも協力を呼びかけています。

質問の1点目、千葉県により公表された分布図には、手賀沼及び流域河川でもナガエが確認されています。また、侵入可能性評価図においても、影響される用水路を介した農業への影響も懸念されます。我孫子市内でのナガエツルノゲイトウの分布についての実態をお聞かせください。

質問の2点目、主に農用地になると思いますけれども、用水路や農地で発見された場合、対処は土地の所有者が行うことになっていると思いますけれども、我孫子市内での影響とその対応につい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アとイを併せてお答えします。

ナガエツルノゲイトウは、手賀沼及び手賀川、下手賀沼の広い範囲で繁茂しており、我孫子市が接する北岸一帯でも多く認められています。手賀沼水域以外の市内の分布状況については、手賀沼から農業用水をくみ上げている手賀沼干拓や古戸、新木地区の田んぼや用排水路で多く見られます。これらが水田や畑に繁茂することで、作物の生育スピードを奪い、太陽光を遮ることになります。その結果、光合成が妨げられ、生育不良や収穫量の減少を招くことがあります。

また水路やため池では大群落が形成され、水路が詰まることで水の流れを阻害する問題が懸念されます。農業分野では、あぜや水田内での防除体系が既に確立されており、除草剤の適切な使用が推奨されています。したがって、水田以外のエリアでは、群落が小さいうちに人力または重機で根こそぎ除去することが必要となります。これらの情報は、県の環境農業推進課が作成したリーフレットに記載されており、年に1回農業者に全戸通知で配付し、早期の対策と対応をお願いしています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 一部先ほど御答弁もいただいたようでありますけれども、次に移りたいと思います。

質問の3点目ですけれども、土地の所有者、主に農業をやられている方が多いのかなと思いますけれども、市民が所有者も含めてナガエツルノゲイトウを除去する場合の除去の方法を誤るとかえって被害を広げてしまいます。先ほど答弁ありましたが、正しい除去方法について市民の皆さんにどのようにお伝えしているのでしょうか、お知らせください。

質問の4点目です。ナガエツルノゲイトウの除去は、1つ目に地下部ごと引き抜き掘り起こすことだと言われています。その際、根などは残さない。また、茎、葉、根の断片が飛散、流出させないことというのがあると言われます。2点目に、水分を十分に切って仮置場にて十分に乾燥させる。これが約二、三か月かかるとも言われているそうです。また、完全に枯死・乾燥させた上で一般処理廃棄物として処分するという事になっているようですけれども、我孫子市でも同様な除去の方法を知らせて、あるいは一般廃棄物として処理が可能となるのでしょうか。併せてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） ウについてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

手賀沼などで市民、市民団体が一緒に除去活動を行う場合、両者は実施前に国の駆除マニュアルに基づいて作業手順の確認を行っています。農業者への周知については、県の環境農業推進課が作成したカラー版のリーフレットにナガエツルノゲイトウの見分け方、水田における対策及び水田以外の対策方法が記載されており、年1回農業者に全戸通知を行っています。さらに市のホームページなどを通じて、ナガエツルノゲイトウの性質や駆除時の注意点が書かれた県のリーフレットや国の駆除マニュアルを紹介して、周知を図っていきます。

エについてお答えします。

市及び市民団体、農業者が駆除したものは、国の駆除マニュアルに従い、市のクリーンセンターで一般廃棄物として処理されます。また個人が除去を行う場合もナガエツルノゲイトウを拡散させないようにし、除去したものを密閉することで一般廃棄物として処理することが可能と考えます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

ちょっとこの点でもう一度、除去の仕方等をホームページとか、県が示したものを渡すとか、お伝えするだけじゃなくて、僕ら農政課さんも、もしかしたら場合によっては担当課ももう一度勉強しておいたほうがいいのかなと正直思います。実は2024年、昨年、稲敷市で行ったナガエツルノゲイトウの除去と、同じく去年やった江蔵地、古戸でやったところのナガエツルノゲイトウの1年間たった結果って、後で写真見せますけど、あるんです。そうすると、我孫子で行ったやつはナガエがまた繁茂しています。これは恐らく業者さんが悪いんじゃないくて、また発注した人が悪いんじゃないくて、多分その除去の仕方だろうというふうに言われています。

ですから、どうしてもしっかりとその除去の仕方を事業者さんにも、対応する方にも教えなきゃいけないことと併せて、これ県でも資料を見せてもらいましたが、印旛沼と手賀沼のこの仕様書が全然書き口が違うんです。どちらかと印旛沼のほうがちちゃんと処理する、こういうふうに処理してくださいねという仕様書にもなっています。これ調べれば分かると思います。ということは、こちらが発注、あるいはこちらが委託する場合によっての市の仕様書も、県もお願いしていて、共通仕様書を作ったほうがいいんじゃないですかって、うちの県会議員にお願いしましたが。そんなことも含めてしっかりとした対応をしていくことというのがすごく大切だと思うんですね。

という意味では、私たちももう一度このナガエツルノゲイトウの実態というものをよく知っていくということは大事だと思うので、ぜひそういったことも含めて今後、次の質問に移りますが、もう一度、ともにリセットしていければと思います。

質問の最後ですけれども、正しいナガエツルノゲイトウの除去法を、いま一度行政が中心となって、専門的な技術や経験を持つ個人あるいは企業にも協力してもらって、これをボランティアで除

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

去してくださっている市民の方々や農業の皆さんにも、共に確認し合うような機会や講習会などを持ってもよいのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） ナガエツルノゲイトウの除去方法は、場所や実施主体により異なるため、それぞれのケースに応じた対応が必要です。手賀沼などで市と市民団体が一緒に除去活動を行う場合、国の駆除マニュアルに基づいて実施していますが、必要に応じて植物の専門家にも相談しています。今後も同様な手順で実施していきます。

農業分野においては、農業者が集まるスキルアップ研修会を通じて、適切な防除についての周知を継続して行います。なお、ナガエツルノゲイトウに関しては、昨年度手賀沼流域の市民団体と千葉県流域7市でつくる手賀沼流域フォーラムが専門家による講演会をアビスタにて開催しました。

今後も個人やボランティアの方々から御相談を受けた場合には、活動状況に応じて望ましい方法をお伝えするほか、講習会も検討していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

ナガエツルノゲイトウは、本当に処分の仕方とか処置の仕方を間違っちゃうと、後から取り返しのつかないことになるとも言われていますので、そういった事業を行っている方もいらっしゃると思いますから、そういった方にも協力してもらって、除去した長靴が乾かないうちに歩き回ると、それが実は乾き切って枯死しない限り違うところに繁茂するというような話ぐらい強力な水生植物なので、意外とそういうことをしないときが多いじゃないですか。ですから、そういったこともちゃんと教えていただけるような事業者もいると思いますので、ぜひそういった研修とか講習会も含めて駆除する方に対する対応をぜひお願いしたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ナガエツルノゲイトウについては、田んぼとかですと、稲の刈取りなんかで入って、それでナガエツルノゲイトウも一緒に刈ったりしてコンバインとかに残っていたものが、違う場所に行ってまた稲刈りをやった場合、そこに根づいてしまうとか、非常に繁殖力の強い植物であるというふうに認識していますので、必要に応じて講習会など検討していきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ぜひ可能な限り対応・対策をお願いしたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に大綱３点目、健康福祉行政について伺います。

市内の救急医療体制と小児科確保について伺います。先ほど市長も少し一部触れておりましたけれども、我孫子市の救急医療体制は、軽症患者を受け入れる医療・診療所や休日診療所などの一次救急、入院の必要な患者等を受け入れる各救急病院の二次救急、さらに高度な治療や重篤な患者等を受け入れる三次救急、これ松戸市立総合医療センターとか日医大千葉北総病院ですね。あるいは慈恵会柏病院、成田赤十字病院などが対応されています。

また、救急医療体制の強化の上で、湖北消防署の建設と消防隊及び救急隊の増設の準備も図られています。救急車が通報から傷病者を病院に運ぶまでにかかる時間は、一刻を争う救急医療においては１秒でも短縮されることが重要であり、救急隊が救急要請を認知した時間（覚知）から医療機関等へ収容するまでの所要時間——これは単位は分ですけれども——は、令和６年度で約４６．８分かかっていると示されています。

休日や夜間の救急は、診療時間外の緊急事態に備えて対応されていますけれども、病状が軽いにもかかわらず気軽に受診したり、夜のほうが行きやすい等の個人的理由により受診するコンビニ受診が増加してしまうと、本当に救急治療が必要な患者の受入れができなくなり、医師や看護師が疲弊してしまいます。

さらに救急病院や休日診療所では、救急患者を扱うため、ふだんの患者の状況等を細かく把握できないこともあり、この場合は応急処置を基本に行うことになります。そのため、ふだんから本人や家族の健康状態については相談できるかかりつけ医を持つようにする必要もあり、ふだんからかかりつけ医と病状の変化や対応方法についてよく話をしておくことで、病歴やアレルギーの有無、ふだんの症状等の情報を正しく伝えることができ、適切な救急医療の処置につなげることができます。よって、突然の身体の異変や救急の事態が発生した場合でも、かかりつけ医がいれば、よりの確な対応につながるので安心できます。

このようなことを市民にしっかりと理解をしていただいて、適正でかつ的確な医療機関の利用が重要になってくると考えます。

その一方で、長年地域医療に関わっていた医療・診療所などは、様々な理由により廃業するような状況も続き、特に小児科医については１病院となっており、小学校の学校医についても内科の医師の方々の対応になっています。市内における小児科医の存在も強化する必要があります。

そこで伺います。

質問の１点目、現時点における市内医療機関及び地域医療体制の現状についてお聞かせください。

質問の２点目、不足するあるいは不足が予測される医療機関の現状と今後の見通しと市の取組について、併せてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

現時点における市内医療機関の状況としては、令和7年4月1日現在、病院が7か所、診療所が72か所となっており、市内医療機関病床数は、病院で714床、診療所で19床、合計733床となっています。ここ数年の推移を見ると、令和5年4月につくし野病院が閉院した影響で、病院・診療所数や病床数の減少が見られます。

地域医療体制については、市単独の状況だけでなく広域で状況を捉える必要があります。我孫子市の属する東葛北部保健医療圏においては、基準病床数1万2,034床に対し、令和7年5月1日時点の既存病床数は1万1,732床で302床の不足となっていますが、県の調査によると、ほかの地域に比べて入院医療体制に不足を感じている医療機関は少ない状況となっています。

次に、イについてお答えします。

東葛北部保健医療圏における基準病床数が既存病床数を上回っており、新たに病床整備が可能となっていますが、国は2040年を視野に新たな地域医療構想を令和8年度に策定することとしており、今後、必要病床数の見直しが行われる予定です。

不足する医療機関の本市の喫緊の課題としては、ここ数年の小児科の閉院により、予防接種や健康診査が市内小児科医療機関で実施できない状況となってきたため、令和6年度から我孫子市小児科診療所開業促進補助金を創設し、小児科診療所の誘致に取り組んでいます。

今後は、新たな医療機関の開設等がなければ、小児科以外においても医師の高齢化の問題などから、閉院する診療所も出てくることが予想されます。現段階では、国や県の整備計画等を注視していくとともに、不足する医療機関が見込まれる場合は、国や県に要望するなど対応していきます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

現時点では不足するとか、ちょっと救急医療体制に非常に厳しいような状況ではないかもしれないけれども、これから先はどうなるか正直分からないという、そういった側面があるのかなと思います。

次の質問に移りますけれども、先ほど来いろいろと触れていただいておりますけれども、質問の3点目です。

令和6年3月議会では、施政方針で地域医療体制の充実については、市内の小児科医不足を解消し、市民が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、千葉県内初の取組として、小児を専門とする診療所の開設者に対し、開業促進と事業継続を支援するための補助事業を開始しました。小児科医の不足が特に深刻な市内西側に新規開業する小児科診療所を対象として、開業初年

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

度に上限1,000万円を交付し、さらに市民の利便性の高い我孫子駅、天王台駅の近くに開業する場合は500万円を加算交付することが示されました。また、開業後の2年目から5年目にかけ、運転資金の補填として、年100万円を交付することになっています。加えて我孫子市中小企業資金融資制度においても、新たに小児科支援資金を追加、制度開始後は要件を満たす小児科医院の銀行からの借入れに対し、全額利子補給を行っていくとも示されています。

この我孫子市小児科診療所開業促進補助金の取組について、現状を改めてお聞かせください。また仮に我孫子市西側地域に1院のみの小児科が開業されたとしても、必ずしも小児科不足の解消につながらないとも思われます。この補助金を利用するしないにかかわらず、一つでも多くの小児科の確保が必要と思っておりますけれども、現状と今後の取組についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 我孫子市小児科診療所開業促進補助金の取組を含めた小児科の開業につきましては、当補助金の案内を広報及び市のホームページを活用し広く周知するとともに、医療機関を回っている製薬会社に情報提供をし、開業を検討している医師に対し補助金の案内をしていただくよう依頼をしているところです。現時点で報道発表を見た方と製薬会社から情報提供された方の2名の医師と協議を進めており、うち1名は今年度中の開業を目指しているところです。

また、我孫子聖仁会病院に来年1月頃から小児科の外来が開設される予定です。そのほか、県が主体となった小児科医不足改善に向けた事業、特に小児一次医療の体制整備を補助する事業の実施や、既存の病院が診療科目に新たに小児科を開設することに要する費用を補助する事業の実施、また自治体を実施する小児医療体制整備事業への補助について、早急に対応していただけるように国や県に要望をしているところです。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

今、1病院開業に向けて検討されていることと併せて、聖仁会病院さんでも小児科の外来をスタートさせる方向でいるということで少し安心をしましたし、非常にありがたい話だなとも思います。

実は今年の9月1日に私たち予算要望しましたけれども、予算要望の際にはいろいろな話をさせていただいて、この小児科医の話とか医療機関の話なんかもよくさせていただいていたので、少し前に進んでいくのかなということが見えたので安心をしました。

最後の4点目ですけれども、いずれにせよ適正に医療機関を利用していただくためにも、さきに触れた医療機関の現状、正しい利用方法をお知らせし、十分な理解につなげていかなければならないと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

私もこの年齢になって、かかりつけ医の大切さをよく分かりました。特に50過ぎてからなんですけど、病院に関わる機会も増えてきました。正直言うとかかりつけ医じゃなくて、いろんな先生知っているのも、いろいろ怒られたりもするんですけども、接骨院から、内科の先生から、いろいろ御指導いただくこともあるんですけど。そういった意味では、本当にこのかかりつけ医さんというのはすごく大切だと思います。

そういった意味ではこういったことも市民の皆さんにもしっかりと理解をしていただいて、正しい医療機関の利用を進めていく必要があると思います。今後の我孫子市民の理解促進に向けた取組について、市の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市民の理解促進に向けた取組については、医師会の協力を得て、令和6年6月16日号の広報に子どもの救急を掲載し、子どもの救急外来の受診の目安や電話相談、ウェブサイト、アプリなどの活用などを啓発しました。

また、令和6年4月より、4か月児相談時において、消防署救急隊より救急車の適正利用や、けがや急病の緊急対応について、＃8000番のこども急病電話相談や、＃7119番の救急安心電話相談の利用案内などを啓発しています。さらに、電話相談の利用案内については、妊娠届出時にチラシを配付布したり、毎回の広報や市ホームページでも周知しています。

今後も様々な機会を捉え、医療機関の正しい利用方法や、かかりつけ医の重要性について周知していく必要があると考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ちょっと1点だけ。医療機関によくあるのが、例えばお子さんが急にちょっと調子が悪くなって病院に電話しちゃったというケースがあって、実はもう夜中ですよ、救急病院に電話したら結局対応できなくて、あるいはたらい回しになっちゃったとかというケースもたまに聞かれますよね。

ということは、しっかりと医療機関の利用がちゃんとなかなかつながっていかないということがあると思いますし、逆に、これちゃんと利用することを教えることって救急車呼んじゃいけないよっていう話ではないので、しっかりと救急車が必要なときはしっかりと救急車を呼んで、しっかりと対応していただくということが大事なので。ここら辺が何かごっちゃになっちゃっている方もたまにいらっしゃいます。後からになって、あそこの病院は全然対応が悪かったとかって、たまにお話に来るときも、聞く方もいらっしゃるんですけど。

ただ心配になったらまずしっかりと救急車の依頼をする、あるいはそういうしっかりとした救急隊

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の判断も含めて対応していただくという順序立てたことを改めてもう一度お示しをすることってすごく大切なと思うので、そういった今まであったいろいろ、これをちょっと消防の救急の方とも確認してもらいながら、様々あったことをどのようにすれば市民の皆さんがしっかりと利用ができるのかということを検討する必要があるかなんて思っているんですけれども。その点だけどうでしょう。その考え方はいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） まさに病院にそういった夜中とかにお電話して問合せするというと、やっぱり今度病院のほうの診療も限られた人数で夜間対応していますので、そういった診療、本当に急ぎで必要な人への対応とかもできなくなってしまうという状況だと思います。

ここはやっぱり木村議員おっしゃっていたように、かかりつけ医、ふだんからそういったかかりつけ医と、こういった症状の場合は救急車を呼んだほうがいいよとか、そういったことを今、核家族化でなかなかおじいちゃん、おばあちゃんとかと一緒に住んでいる人もいない中ですので、そういったのをかかりつけ医とふだんからお話をして、この場合だったら家で座薬等を入れて防げるよとか、そういったことについて皆さんいろいろ経験含めて知識を蓄積していくことが大事なのかと思います。

市としては、そこら辺を踏まえながら、1回だけの広報じゃなくて、軽症の搬送者が9割占めているような状況ということも含めて、これからも広報周知に力を入れていきたいと思います。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

とはいえ、やっぱり身内の人、例えば自分のお子さんとか、御主人であるとか、奥様であるとか、突然目の前で倒れられたり、調子悪くなったら大体、混乱するのが当たり前だと思うので、そのときに本当に何かあったら救急車を呼んでもいいんだよということもしっかりとお伝えしながら、その上で、そうならない、ふだんの中でかかりつけ医の存在が大事であるとか、自分の体調管理はしっかりと自分の中でもちゃんとコントロールしていくような習慣を、何かの形でつくり上げていくことも必要なと思いますので、またこれからもそういったことを含めて対応とかも含めて、市民の皆さんにお伝えしていくような努力をぜひお願いしたいと思います。

以上で代表質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で木村得道議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後２時４５分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。あびこ未来代表飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 あびこ未来の飯塚誠でございます。

午前中で甲斐議員なんかの質問とも一部重複するところありますけれども、代表質問ですので通告どおり質問をさせていただきます。

また午前中の甲斐議員の質問の中に、成年後見人制度をもうちょっと普及させなきゃいけないというふうに、先ほどかかりつけ医の話もありましたけど、私も今回ちょっと１月に大病を起こしまして、成年後見人って大事だなんていうのは、救急車で運ばれて、麻酔が半分ぐらい効いているときに看護師さんが、この人から手術の同意書取りたいんだけどドクターどうしましょうかとかというの聞こえてくるんですよ、まだ麻酔が半分ぐらいだから。そしたら先生が、もしこいつが目を覚ましたら俺から直接話すし、死んじやったら駄目だから、いいよ、やっちゃおうみたいな話をしていた。

これは命を守っていただくに当たって感謝なんですけど、でも私には奥さんも子どももないわけで、いわゆる３親等内の血族っていうのは、母親がもう特養に入っちゃっていますから。それで、先生がその後で目を覚ました後に、とにかく誰か成年後見人を指名してくれと言われて、私、同級生に１人弁護士がいるんですね。そいつに電話して、お前の電話番号を今託したから、何でもお前の好きなようにやってくれって言ったら、先生も弁護士ならいいでしょうと言ったけれども、普通だと成年後見人は契約を結ばないと、たまたま弁護士だったからいいでしょうってなったけれども、もう手術もできないという状況なわけですよ。

だから障害者の方のね、先ほど言った判断ができない人というのは、私よりもさらに弱者じゃないですか。その方に対しては、なるべく多く成年後見人制度、健康なときからね。やっぱりそのお金の問題も、先ほど親御さんがもう亡くなった僕らのこの障害を持っている世代というのは、それは亡くなられた親御さんも不安だと思うんだけど、本人一番不安でしょうから。それは成年後見人制度っていうのは、やっぱり５０過ぎていくと常に何があるか分からないから、常にやっておかないと、これはドクターにも迷惑かけているし、看護師さんにも迷惑かけているんだなと改めて感じるとともに、議会本会議開会中に昼食を取らずにいつもあそこに座っている水道局長ね。私は実は５０代の頃から、もう１日１食でいいんだよと、働いている世代はって。飯塚君の場合１０キロやせなさいって言われていたんですよ。ところがそれを５０代前半からサボってきたためにこうなってしまったことを、水道局長、本当に反省しております。

それでは大綱に従いまして質問に移らせていただきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、財政問題で、企業個人からの税収についてお尋ねをいたします。

限られた自主財源の中で厳しい行政運営は続けていかなければなりません。特に市役所本庁舎をはじめ、後段で触れますが学校の校舎の建て替え等の費用捻出も計画どおりにはいっていません。そこで財政運営について、令和6年度決算を踏まえ、1、企業や個人からの税収について直近3年の推移と今後の見込みについて見解をお示してください。

また2点目として、同様に財政調整基金の推移、これは27兆円を目指すというふうに先ほど答弁がありましたけれども、財政調整基金の推移予測と後世への負担の継承となりかねない借金、公債費の推移と今後の返済見通しについて見解をお示してください。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（1）についてお答えします。

市民税の収納状況及び今後の見込みについてですが、個人市民税の直近3年の推移は、令和4年度約85億8,800万円、令和5年度約88億6,300万円、令和6年度約84億4,000万円となっています。令和6年度においては前年度比で減収となりましたが、これは国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき行われた定額減税の影響によるもので、その減税がなかった場合の決算額は約90億円となります。

したがって、直近3年における個人住民税の税収については増収傾向にあり、その要因は近年の物価上昇に伴う給与などのベースアップの影響による所得の増加や納税義務者数の増加によるものと捉えており、今後も大きな社会情勢の変化等がない限り、しばらくは増収傾向が続くと見込んでいます。

法人市民税の直近3年の推移は、令和4年度約4億6,000万円、令和5年度約4億3,600万円、令和6年度約4億4,400万円と4億円台を推移している状況であり、今後も企業の進出や集客施設の新設などが大きな変化がない限り、同様に推移していくと見込んでいます。

次に、（2）についてお答えします。

財政調整基金の残高は、令和4年度末に42億1,700万円、令和5年度末に39億4,500万円、令和6年度末に36億6,300万円となっています。また、7月に取りまとめた令和9年度までを計画期間とする中期財政計画では、年度途中の補正予算による増減などを正しく見込むことは困難なため概算での試算を行っていますが、令和7年度末に24億3,200万円、令和8年度末に17億8,200万円、令和9年度末に11億3,200万円を見込んでいます。一定の政策事業を実施する必要がある中で、経常予算の収支を改善しない限り、財政調整基金の減少傾向は続くことが見込まれます。

公債費については、令和4年度に31億9,000万円、令和5年度に約31億4,000万円、令

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年度に約30億円となっています。また、中期財政計画では、令和7年度に約31億2,000万円、令和8年度に31億9,000万円、令和9年度に32億5,800万円を見込んでおり、借入済みの地方債の元金償還が本格化する令和10年度頃までは増加の傾向が続く見込みです。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 個人住民税も法人税もあんまり大きな変化がないという中で、だけれども40年代とか昭和50年代に発展を遂げていた我孫子市は、今後その施設とかあるいは制度自体の更新をどんどん迎えていきますから、だから今後大変になっていくということだろうと思います。

これは誰が市長をやろうが副市長をやろうが大変な状況で。ただ、例えば駅前の建ぺい率や容積率を大幅に緩和して高層マンションを建てるとか、あるいは法人を一気に呼び込む以外は抜本的ながらりとした転換は、財政部長も難しいと言ったように、地道に少しずつね。特に企業は本社がないとね、法人税の所得比例分は来ないから、これはやっぱり。

後のふるさと納税でも述べますけれども、やっぱり例えば取手市なんかはキリンビール、返礼品が物すごいらしいですよ。大成功だと。あれば法人税の権益も大きいし、ふるさと納税も結果的に得しちゃったと。キヤノンは、何か子会社が本社をあそこに置いていると。キヤノン自体は事業所だけなんだけれども、物流だとかあるいは梱包とか運輸なんかの子会社があるから、その法人住民税が入るんだということで、やっぱり企業の誘致というのは、別に工業団地とかのレベルじゃなくて、これからはITとか遠隔地でも十分本社機能が担える時代になってきたんで、そういう努力は継続してやらなきゃいけないなというふうに思います。

そういうところも含めて、2点目に移りたいと思います。ふるさと納税の推移と見込みです。

今や多くの基礎自治体で収入より流出が多くなっているふるさと納税について、本会議においても多くの議員から質疑が繰り返されており、我孫子市においても流出額が大きく超過しており、看過できない状況になっています。令和7年直近の寄附金額の推移と評価についてお聞かせをください。

次に、年度末の寄附金額と控除額の予想値はいかがでしょうか。加えて令和7年度からの取組の進捗状況についてお聞かせをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 令和7年度のふるさと納税の実績としては、4月から8月末までの合計で568件、約2,200万円の御寄附を頂いており、寄附額は昨年と同じ時期と比較して約2倍となっています。増加の要因としては、ポータルサイトに掲載する返礼品の画像や説明文をより訴求力の高い内容に切り替える作業を順次進めていることによる効果や、令和7年度から新たに現地

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

決済の仕組みを導入した我孫子ゴルフ倶楽部でのプレー券への寄附が順調に推移していることなどによるものと捉えております。

また、ふるさと納税制度の改正により、10月からポータルサイト独自のポイントの付与が禁止となることから、年度前半に寄附を行う方が例年よりも多いことが想定され、その影響もあるものと分析をしております。このため単純に8月までの実績値から令和7年度中の寄附額の予想値を割り出すことは難しいですが、目標額としては1億円以上を見込んでおります。

一方、令和8年度の市民税の控除額については、確定申告やワンストップ特例制度での申請の集計が終わるまで我孫子市民の他市への寄附状況を把握できないため、年度途中の実績を基にした予想値は算出できませんが、過去5年間の増加傾向の実績から想定しますと、令和7年度の約5億7,000万円を上回る約6億3,000万円を見込んでおります。

令和7年度からの取組状況につきましては、ふるさと納税業務の所管が企画政策課となり、これまで以上に地域の事業者との連携を強化しながら、魅力ある返礼品の拡充に注力しているところでございます。また、ポータルサイトでのSEO対策、現地決済型返礼品の導入など新たな取組も進めており、引き続き寄附額の増加に向け取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 我孫子市だけでなく、これベッドタウンのような首都圏近郊のエリアの基礎自治体をヒアリングすると、みんなどこもやっぱり超過でどうしようもないと。市長ともやっているけど、これに乗る必要性は全くないけれども、ここまで赤字になっちゃうと、制度としてある以上はやっぱり赤は減らしていかなければいけないというふうに思うんです。それで質問は、財政課から企画政策課に所管を移した意図というのは何なんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず一つは、組織の改編としまして、ふるさと納税の業務を財政課から企画政策課のほうにというところでございますが、将来の組織を見据えて、今、企画政策課のほうでは移住・定住であったり、シティプロモーションであったりというものを企画総務部のほうで一括して事業を担っているというところと、これに加えて各自自治体も、ふるさと納税も加えて企画部門で事業展開しているというようなところもございましたので、まずは企画総務部のほうにふるさと納税業務を持ってきて、今後、移住・定住、それからシティプロモーションの観点と併せて進めていこうというのが一つ要因としてございます。

それからもう1点でございますけれども、あとはもちろん財政課のほうでもこれまでいろいろなところに足を運び、返礼品の拡充に努めてきたわけですが、企画政策課のほうでは庁内調整であったり、庁外調整、関係機関との関連も多くございますので、いろいろなところからお声をい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただき、事業者であつたりとか、事返礼品もそうですけれども、JRさんであつたりとか、そういうところとの話合いなどもスムーズにできるだろうというところも含めまして、今回、企画政策課に業務のほうを移管したということでございます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 比較的貢献しているというか、そんなに流出が多くなくなっている、うまくいっている自治体をヒアリングすると、プロジェクトチームみたいな編成部隊を組んでいるところが意外に多い。それは専従ではなくて兼務となるわけですけれども。

今の意図は、企画政策課のほうが僕も適切だと思います、財政課よりは。だけど財政部の分析も必要だし、ひょっとすると商業観光課とかのフットワークというんですかね、日頃行っている企業訪問等とかでつながる場合もある。だからね、まさにこれは横断型のプロジェクトチームが適当なんじゃないかなと。それが即できるかどうかは分からないけれども、こんだけやっぱり流出が多くなるのであれば、そういうチームの編成も私は考えるべき時期に来ているのかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） プロジェクトチームのお話ですけれども、先ほど飯塚議員からもありました取手市なんかは、やはり最初のふるさと納税スタートさせたときは、キリンビールというものがあつながら、そういう特化し打って出たというところではなかったんですけれども、聞くところによりますと、そのプロジェクトチーム、ふるさと納税の推進室をつくって拡充に向けて大きく寄附額を伸ばしたということも聞いております。

そんな中で、今、企画政策課のほうは、先ほど答弁させていただきましたが、今6年度5,500万円ですけれども、まずは1億円を目指すというところで目標を掲げておりますけれども、その目標額とともに、来年度からまたそれと中間事業者ですね、民間委託をしている、今はフューチャーリンクという会社に委託をしておりますけれども、また事業者選定を来年度やる予定でございますので、それも踏まえまして、事業者の選定と、それと動きやすい組織といいますかチーム、この辺は庁内でも検討させていただいて、より寄附額が今後も増えていくように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 私もこれは悪政というか悪税制だと思っているんです。これ土日挟んで、私も大学の教授とか税理士、何十人にも聞いたんですけど、一人もすばらしい制度だと言った税理士はいませんでした。みんな駄目だと。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、こんな、そもそも財政調整なんですよこれ、前から言っているように。お金持ちの都区部の人が出身地である漁村部とか農村部の基礎自治体の財政に貢献できないだろうかという発想なんだけど、そもそも税制をもうかっているところからお金を取って、そして再分配していくっていうのは、これまさに政治の仕事じゃないかと。それを放棄して、自治体間で自由にやりなさいなんというのは悪政だと言う人がもう100%でした、僕税理士に聞いても。びっくりするぐらい。

市長もそういう御意見なんですけど、僕もそのとおりだと思う。だけど、制度としてある以上は、赤字になったら駄目。成功しているところを大体ヒアリングすると、どういう人が活躍していますかということ、全庁型の組織にした結果、例えば中途採用して企業経験がある人だとか、あるいは若い人、こういう発想を入れたときに意外にうまくいっているし、やってやるよという企業も出てきたみたいな回答を僕はいっぱい聞いているので、ぜひこれは理事者だと思うんだけど、市長や副市長に、すぐにとは申しません。今回頑張っているので、企画政策課に頑張っていて、結果として来年度以降そういうプロジェクトチームみたいなところを検討してもらおうというのはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 今、議員御指摘のように、これを評価している市長は誰もいません。ただ、ある限りは、何とかこれに対抗せざるを得ないという状況で、とんでもない制度だというふうに、いろんな首長と話をすると同様な声をいただいているところです。その中で、茨城県の境町に行っても、いろんなところに行っても、やっぱり今御指摘のように、いろんなチームのようなものを組んでいるという状況は把握はしています。

その中で、今年財政課から企画政策課のほうに移して、とは言っても企画政策課に移すといろんなところと連携がしやすいという状況の中で、それをフォローできるようにするための商業観光課だったり、あるいは企業立地推進課だったりと連携をしながら、いろんなまちがやっている手法をうちでもできるかどうかという検討をしているところです。

幾ら職員が頑張ってみても、御存じのように、我孫子には工場がないという最大の欠点がありますから、工場はないという状況になると、なかなかふるさと納税で渡す物も作れないという現状で、総務省からもいろんな形で少しずつ少しずつ見直しを図りながら、制限をかけるような、各市町村が努力しようとする、それを待ったをかけるような改正だけを行ってくるという。それだったら最初からやめてくれればいいんですけど、そうはしていかないもんですから。その中で何とかやりくりをするための手法をこちらでも検討していく必要はあるんだろうなというふうに思っています。

だから、今、議員が御指摘のように、少しずつ少しずつ総務省の動きを少し見ながら、各市町村が工夫しているところ、工夫によってもかなりすれすれの工夫をしているなというまちもありますけれども、そうはならないような形でチームというのは必要になってくるんだろうなというふう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

には実感はしています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 やっぱり赤字にならない努力というのは政策執行の中で、限られた財源の中でぜひ努力をしてもらってプロジェクトチームを考えていただきたいと思います。

これ僕は返礼品を見ていると、やっぱり高額なものが多いんですよ。アイアンセットとか。我孫子ゴルフクラブがあったけど、意外に東我孫子カントリークラブのプレー券というのが結構上位に来ていて、あと、坂巻議員のところの関係の作っている加工品もあるのかな。ただ僕が思うには、何で高額品なんだよ。僕は節税効果があると思って勘違いしていたの。例えば1,000万円の人が100万円ふるさと納税で所得が900万円になるんだなと。それはならないと。だから返戻金分だけが得になると思ってくれと。

じゃ、どうしてだと。1,000万円。でも1,000万円から2,000万円ぐらいの人が多いんですよ。会ったとき。同級生とかも電話かけまくって、何でやったのって言ったら、いや最初は実はハムだった、ビールだったと。ところが、会社から帰ってくると冷蔵庫がそれで満杯になって、何か崩れ落ちてくるようなハムとかベーコンなんか来ても、何か、ああ、得したなという気分にならないと。そのうち何か手作りの木製自転車になったり、それこそアイアン6本セット。高級なものをもらうと、働いているお父さんの気持ちですよ、何かすごく得した気分になると。そこだけだということ言っていたんで。けども、やっぱり1,000万円超えるぐらいの人が多んですよ。それで高額品が多い。この我孫子市を見ても高額品が圧倒的に多いので、それをやっぱり探すということだろうと思いますので、そこ頑張ってくださいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 返礼品につきまして、今まさに議員おっしゃられたものが件数としては多いわけですが、今後につきましては、やはり我孫子市の目玉といいますか、これを多く取ってもらうというようなものが今、検討中でございますけれども、今後につきましては、まず目先からですが、お米なども今販路は大きいところがございますので、昨年からそれを増やしていくとか、今そこにも取り組んでいるところでございますし、1万円のものでも1万個寄附をしていただければ1億円になるわけですから、そういう数が多く出るような返礼品も何とか頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 1万円の1億円超えるよりも、100万円の100個のが近いような気がします、でもやっぱり努力をしていくことが大事なんで、ぜひしていただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次の4点目に行きます。

新たな公共空間の市民との構築に向けては、クラウドファンディングの取組が欠かせない状況です。今年度のクラウドファンディングの取組について、評価と今後についてお聞かせください。ちなみに移動図書館については、直近の目標額に対する進捗率はどうなっているのでしょうか。お聞かせをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 5月30日から8月1日にかけて商業観光課で実施した手賀沼花火大会のクラウドファンディングでは、柏レイソルホームタウンデーやホームページなどで周知を図った結果、48万5,000円の御寄附を頂きました。目標額には届かず、実施方法の改善は必要であるものの、警備費用をはじめ花火大会の開催に要する経費が高騰している中、貴重な財源となっており、来年度以降も引き続き実施していきます。

また、8月15日から10月31日にかけて、図書館が実施中のミニ移動図書館めるへん号導入事業では、目標額100万円に対し9月8日時点で20万4,000円の御寄附を頂き、達成率は20%となっています。目標額の達成に向けて引き続き周知を図っていきます。

10月から11月にかけて、鳥の博物館での鳥の鳴き声装置の導入に向けたクラウドファンディングの実施を予定しています。

今後も趣旨に賛同していただけるような事業について、積極的にクラウドファンディングの活用を進めていきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 先ほど午前中、甲斐議員も御指摘をしていましたけれども、ネーミングライツ、これ非常に、検討するということでしたからぜひ検討。有効だということで、今頑張っている銚子電鉄は、とにかくネーミングライツ。1駅なんですけど、これ莫大な利益に貢献しているんだけど、飯塚さん、1万社以上回ったよと。1万社どころじゃないかもしれないと。社長自らが回って。

このネーミングライツは別に固定資産あげるとか、相手に譲るわけじゃないから。名前だけなんです。しかも非常に親しみがある名前なので、いわゆるネーミングライツで売却した側も理解が得られると。使っている企業も、どこかというと企業名が出ちゃうのであえて申し上げませんが。これ非常に頑張ったと言っていました。この利益貢献度は非常にでかい。だって流通コストがかからないわけなので。だから午前中もいろんなところ実例出ていましたけれども、それ以外にもあらゆるところ。それは市民が親しんでいるところを使ってもらえれば、企業側としても非常にうれしいと思うんですね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このネーミングライツというのは、銚子電鉄も頑張ったって自分が言っているわけだから、再生に向けてね。ぜひこれ頑張っていただきたいと思います。

それでは、大綱2に移っていきます。外国人との共生社会の実現に向けて。

我孫子市において外国人住民は年々増加しており、令和3年には約1,900人であったものが令和7年8月には4,233人と、人口全体の約3.2%に達しております。この増加は全国平均の2.8から2.9%上回っており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。この現実に対し私たちが選択すべきは分断ではなく共生です。お互いを理解し合い、支え合いながら暮らすことで、誰もが安心して生活できる持続可能な地域が実現します。外国人住民が増加している理由には、労働力不足を補うための就労、留学生の増加、国際結婚や家族帯同などがあります。

本市においてもネパール、スリランカ、ベトナムなど、多様な国からの住民が地域に根を下ろし始めています。とりわけ深刻な人手不足に苦面する介護、建設、農業、サービス業などの分野においては、外国人労働者の参画は今や不可欠であり、地域の経済や生活を支える大切な存在です。

しかし、言語や文化の違いは、ともすれば誤解や孤立を招き、地域に分断を生じさせかねません。これを避けるためには、外国人住民を支援の対象としてだけ見るのではなく、共に地域をつくる仲間として迎え入れる視点が不可欠です。

8月4日に市内語学学校で説明会が開催されました。市の職員やJR職員が参画し、ごみ分別や電車利用マナーについて直接説明が行われ、学生たちも真剣に学ぶ姿が見られたそうです。こうした双方向の学び合いは単なるルール伝達にとどまらず、共に生きる意識を醸成する大変意義深いものであると私たちは高く評価をしています。

そこで伺います。

1、外国人住民の増加を分断でなく共生の機会と捉え、各施策へ反映していくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 我孫子市では、令和4年度にスタートした第四次総合計画において、国際交流、多文化共生の推進を基本施策として掲げ、国際理解を深めるとともに国籍等の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めることとしています。また、近年の在住外国人の急増やSDGsの推進など社会情勢の変化に対応するため、平成29年に策定した第三次国際化推進基本方針を令和6年4月に改定し、本市の国際化推進に関する施策を展開しているところです。

現在、市内でも多くの外国人が地域の経済や生活を支える大切な存在となっている一方、文化の違いからくる相互理解不足によるトラブルの増加も懸念されております。共生社会の実現に向けて

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

重要なことは、市民と外国人が互いに理解を深めることであると考えており、市では地域での生活習慣を在住外国人に共有してもらえよう、多言語翻訳や易しい日本語による生活情報の提供、地域活動に参加するための情報発信、さらには外国人留学生と市民との交流の機会の創出などを行い、在住外国人と市民が共に安心して暮らせる環境の構築に努め、共生のまちの実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 今朝も、私、議会に来ようと思ったら、ごみ出しの件で大東建託というアパートの近隣に住む方と、そこの居住する、これは外国人の方でした。どこかは分からない。でも、僕が見た感じはスリランカかネパールかなという感じでした。その方と、もうけんかしていたんだけど。でもね、やっぱり私は思った。スリランカとかネパールのその居住者に聞くとね、僕らは分別分からないと。そんなペットボトルのキャップを取ってシールを剥がして、こっちはプラスチック、こっちはって分からない。そうだと思いますよ。だからやっぱり我々もどうやって共生していくかということ。

僕も、大東建託にちょっと電話かけて文句言ったんだけど、自治会に加入していて自治会のごみステーションを使っているからめめていたのね。どうなってんのって聞いたらね、大東建託は、いや、我々は部屋ごとに1戸当たり350円ずつ自治会に支払ってんだと。それはうちが支払ってやってんだと。要は住戸を管理するアパートとしてね。だけどね、我々逆に今度10丁目サイドとすると、そこに居住する一人一人が納得をしてもらって自治会に加入して、お金を1か月300円ずつ、半期で例えば1,800円とか頂いているという概念なんだよ。もうそこに差異が生じているのね。そこに居住する方は、いや、我々入ると言っていないんだと。大東建託が一括してお金を払ってくれてて、私はお金も出していないと。でも自治会とも差があるわけでしょ。

だからあらゆる機会を通じて、語学学校だけじゃなく、これは自治会も通じて、やっぱり我々出向いてって、こういうふうにやっていきましょうという、やっぱりこの共に理解し合うという状況をつくらないとこれは無理だなと。

確かに私もね、東京辺りに住んでいたときはね、ごみってね。例えばマンションでも高いごみ袋を買わされているんですよ、東京都はめちゃくちゃ高いごみ袋。もう10枚セットで500円とか800円とか1,000円とか。そうすると、それって道路のところにゴミを入れてぼんとぶん投げておくと、取ってくれてんの、それ、委託業者が。それは、区でこれだけのゴミ袋を売ってもらって我々もうかっているから、そんなゴミ集積所じゃなくてもいいよと。ぶん投げといってくれば。毎日行ってるから。それは商店街もあるからね。そうすると、行ってるから取ってあげるよみたいな感覚なので、きれいなんだ、常にね。そういうところに住んでいた人は、なおのこと分からない

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

わね、分別なんか。だからこういう取組は大事だと思いますので、今後も共生の機会と捉えて、あらゆる局面で説明してもらいたいと思います。

2点目です。これと関連して。語学学校での説明会の状況について御報告ください。またこのような取組を市民や地域団体と連携して継続的に広げていく必要があると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 8月4日に実施いたしました講話会は、天王台地区に学校があるAOI日本語学院から、市に寄せられる外国人に関する実際の相談内容を中心とした生活マナー、ルールに関する授業の実施について依頼をいただき、実現したものです。当日は、先ほど議員からもございましたように、市職員によるごみの分別方法や生活マナー、ルールに関する話のほか、JR東日本にも御協力をいただき、駅や電車内でのマナーに関する話も実施いたしました。講話会の最後には、生徒の皆さんから歌や踊りを披露いただくなど、文化交流も含めた大変意義のある会となりました。

また、AOI日本語学院では、定期的に清掃ボランティア活動も実施するなど、在住外国人が地域社会に溶け込む活動を積極的に行っており、このような取組が市全体に広がることで共生社会の実現に近づくものと考えております。

今後このような取組が他の日本語学校などでも実施できるよう働きかけを行うとともに、実施に当たっては、市民や地域団体との連携についても検討をしてまいります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 まさにこの専門学校でのこういう説明会は大事だと思います。

あともう一つ僕思うのはね、働いている人いるでしょう、就学じゃなくて就労のほうね。そうするとね、建築関係の会社だとか意外に土地開発みたいな会社で働いている人は僕は多いと思っているんだ。実際調べてみないと分かんないんだけど。そういう現場に行って、ごみの分別とかあるいは電車の乗り方なんかも講話すると。

というのはね、僕この間、ミニストップでアイスクリームを食いながら、外国人労働者の方々が話してたんで聞いてみたんですよ。そしたらね、我孫子多いじゃないですか。何で多いのかなっていったら、その人たちも分からないと。だけど、現地にコーディネーターという人がいてね、その人に多大に何十万円か何百万円か払うんですって。そうすると、就学で入って働いたほうがいいのか、就労で入って働いたほうがいいのかもあっせんしてくれて、もうどこに住みなさいと、アパート1棟、多分そのオーナーさんとそのコーディネーターが契約しているのか知らないけど、ここが

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

安くていいところだよというところで紹介もしてくれると。だから僕らが別に我孫子がいいとか、成田線がいいとか思っていないって言われた。それは事実だと思うんですよ。僕らネパールに逆に働きに行くのでも就学に行くのでも、このまちのここは賃貸料安いなんて分かんないわけだから。

だから逆に言うと、僕らは別に法務省じゃないから、そこで何か出入国の方法についての違法性を問うわけではないので、あくまで一緒に共生するためにどうしたらいいかだから、それは不動産会社かどこがコーディネーターの窓口になっているのか分からないけど、そういうところに行ってどこにあっせんしてんのかと。そうすると働いている場所も専門学校も分かるじゃないですか。そこをターゲットに説明に行きたいんだったら行く。

あるいは自治会なんかにもね、僕も今日、大東建託がその居室ごとにお金を代理で払っていてね、本人は何も分かっていないなんていう構造になっていると思ってなかった。自治会の役員の方も多分知らない人いっぱいいると思うんだ、百八十何自治会ある中で。そういうところにもちゃんと懇切に説明に行くと。

だからこの居住者が悪いわけじゃなくてね、居住者も悪い部分もあるかもしれないけど、我々の理解がそもそも間違っているところに立っているんだよというところもね。スタート地点が違っちゃうと、もういざこざの原点になっちゃうから。そこのところはやっぱり、どうしてそこに住むようになったか、何についていうのは、仕事なのか学業なのかよく調べてね。どこに調べていいのかは、僕もよくここでは答えは出ないけれども、でもそれよく調査してもらって、調べて実効性のある説明会を実効性のある場で開くということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） ただいま答弁をさせていただきましたのは、学校での取組が今回最初ということでお話をさせていただきましたけれども、今、議員おっしゃるとおり、学生だけじゃなくて、働いている方も、就労されている方も多々いらっしゃると思います。

そんな中で、その人たちへの説明をということだと思うんですけれども、共に理解をし合うということだと思うんですけれども、こちらにつきましては先ほど自治会というお話もいただきましたが、今、市長が実施しております市政ふれあい懇談会などでは、各まちづくり協議会からも必ず外国人の問題がどこの地域でも上がるような状況になってまいりました。

そんなところで、やはりまちづくり協議会の皆さんとは、今後それに伴ってそこに参加されている自治会の方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方とどういうことがまず必要なのか、集まる機会、その方たちが地域でどうやって集めて外国人の皆さんにどうやって説明していくかなど、いろいろちょっと研究をさせていただいて、そういう今、取り組んでいる学校以外にも広げていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 あとぜひ大東建託とかレオパレスとかね、多分アパートやマンションを持っている方は、多分そのオーナーと直接契約を結んで、安くたくさんの人を入れているんだと思うんです。だからこの理解も得ないとね、自治会というのはそもそもこういうルールだよとか、ごみ出しを自分のところで持っていない、自治会のごみ箱を使うということはこういうことだよということは、その管理会社にもちゃんと伝えてもらわないと困るので、それもやっていただきたいと思います。御答弁結構です。

じゃ、3番目に移ります。

行政情報や防災情報の多言語化、易しい日本語の活用を通じて、外国人住民と日本人住民が同じ情報を共有できる体制をさらに進めるべきと考えます。現状の取組をお聞かせください。

また（４）外国人住民を地域社会のパートナーとして位置づけ共生社会を推進する体制を構築するために、市役所内に多文化共生課などの専門部署の設置を提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（３）についてお答えいたします。

行政情報発信手段の主体である市ホームページでは、英語、中国語の簡体字と繁体字、韓国語、ベトナム語の翻訳に対応しております。防災情報の発信では、同じく英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応した防災の手引を、市民安全課のほか我孫子市国際教交流協会A I R Aと連携し配布をしております。

また、6月から配信を開始したスマートフォンアプリ、カタログポケットでは、英語、中国語の簡体字と繁体字、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語の9言語の翻訳に対応しており、音声でも聞くことが可能となっております。

現在、「広報あびこ」や「広報あびこ」に折り込まれる「議会だより」、「あびこの水道」などのほか、我孫子市外国人のための生活マナー、ルールマニュアルを配信し、外国人と日本人が同じ情報を共有できるよう、多言語での発信に努めているところです。

次に、（４）についてお答えいたします。

市の組織については、毎年度、社会情勢等の変化に柔軟に対応し、効率的、効果的な体制を築くために必要な見直しを行っているところです。今後さらに外国人が増加しますと、現在、市と共に外国人相談をはじめ通訳業務、日本語教室など様々な外国人支援の一端を担っている我孫子市国際交流協会A I R Aの負担も大きくなっていくことが想定されます。このため市といたしましても、外国人への対応が複雑多様化する状況を踏まえ、様々な施策の展開を見極めながら対応を検討してまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 本当に外国人労働者の方々がいなきゃもう回らなくなっちゃっているんですね。

私も先ほど、1月に入院したときに、私の病院は火曜日と金曜日がシャワーの日なんですよ。もちろん車椅子で行って、そのまま入浴して体を洗ってもらえるんだけど、それをやってくれたほとんど毎回と言っていいな、もう外国人の補助士の方でした。日本人の看護師さんは医療補助が忙しくて、とてもそのシャワーの体洗いまでできないから、私のトドのような体を懇切丁寧に洗っていただいたのは外国人の労働者の方でしたので。介護、福祉の現場を見ても、回らないなと。あの人がいなかったら、僕らシャワーに入れないということで、衛生的にもう駄目じゃないですか。入りたいとかのレベルじゃなくて。

だからやっぱりこれは共生というところがポイントですよ。だから、市も積極的にそういうところに関わって行って、トラブルなく我孫子市民として、そのところは選挙権あるとかなないと関係なく、我孫子市民として共生できる社会の構築に向けて全力を傾注していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、大綱3点目に移ります。

教育問題の（1）学校施設個別施設計画の改定について。

ア、布佐中学校区における学校施設の在り方についてお尋ねをいたします。

布佐中学校区では、年々子どもたちの数が減少していく中で、2020年度（令和2年度）から学校の在り方について検討を始め、保護者や地域との意見交換や2年にわたる検討委員会での議論から、一体型の小中一貫校の提言が出されたわけです。

今回の学校施設個別施設計画でもそれを受け、2032年度（令和14年度）からの義務教育学校が明記されることとなりました。このスケジュールどおりに進むとすれば、8年後には新たな学校がスタートするわけで、建設期間も含め、必ずしも十分な期間があるわけではありません。後ほど述べる他の学校の再編や校舎改築などを考えると、着実な計画の実行が必要となってきます。

そこで以下、質問をいたします。

まず、2032年度からのスタートに向けて、今後どのようなスケジュールで学校建設は進んでいくのか、お聞かせください。

また、この義務教育学校開設までに、校舎の解体費用などを含めどれくらいの総事業費を見込んでいるのか、補助金などの財源の在り方も含めお聞かせください。

最後に、使わなくなった学校跡地は地域の活性化やコミュニティにとって極めて大切な財産となります。この跡地の活用についてはどのような方針なのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 今年の6月に改定した我孫子市学校施設個別施設計画では、布佐中区の義務教育学校の建設を2032年度（令和14年度）から2034年度（令和16年度）にかけて位置づけております。

実際に新たな学校を建設するには、まず基本構想及び基本計画の策定を行い、どのような学校をつくるかの検討を行い、その後に設計、さらに工事を行う予定です。新たな学校の建設には膨大な費用を要することから、市の財政状況を考慮し事業を進めていく予定です。

義務教育学校開設までの総事業費につきましては、基本構想や基本計画を策定する中でどのような学校にするかを決め、さらに設計を実際に行わないと算出するのが困難ですが、他の自治体の例を見ますと、同規模の学校で60億円規模程度の費用を要しています。財源につきましては、国の公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金を最大限活用し、市の財政への負担を少しでも減らしたいと考えております。

学校跡地につきましては、昨年4月から6月にかけて委員協議会において教育委員会としての学校跡地の活用に関する意見を求め、7月に開催した総合教育会議において市長と協議・調整を行いました。

具体的には、布佐中学校につきましては、体育館、武道場及び多目的ルームなどを継続して活用し、学校としての機能を部分的に残したいと考えています。布佐南小学校につきましては、学童保育室及びあびっ子クラブをそのまま残し、体育館は改修工事を実施し、地域の避難所として残せるようにし、さらに生涯学習の分野においても、教室棟を郷土資料室及び郷土資料収蔵庫として活用したいと考えております。また体育館やグラウンドは、民間事業者と連携し、アーバンスポーツの活動拠点にするといったものです。

今後事業を進める中で、市としてこれらの学校跡地をどのように活用していくか検討することになりますが、こういった場で教育委員会としての意見を提案していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 基本構想とか基本計画の策定がないと、大枠の額は分からないということなんですけれども、ちなみに布佐中学校区における学校施設において基本構想と基本計画は何年度策定予定でしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 令和10年度または11年度から持っていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 それは10年と11年は全然違うので、何年度からというのが庁内で決まったら御報告いただきたいと思います。

それから、先ほど60億円ぐらい、額は別にして、国や県の補助金とか交付金というのは、総額は分かんなくていいけど、何%ぐらい使える予定なんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） ちょっと今資料見つかりませんので、分かりましたら御連絡いたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在のところ公立学校施設整備費負担金ということで、負担率は2分の1なんですけれども、単価差などで係数が掛けられる可能性がありますので、単純に2分の1とは言い切れないんですけれども、一応負担率は2分の1となっております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 2分の1の補助が頂けるとしても、これ市として膨大な拠出しなきゃいけない、これクリーンセンターとかとは比べものにならないくらい多くの額が必要になってきますので、これから困難な状況が多く来るとは思いますけれども、そこはやっぱり生徒さんとか地域住民の意見といかな、その説明ですよね、丁寧な説明。今なんか、もう全く分かっていない状況で、僕らからもうなっているのみたいな聞きに来る状況だから、そういう丁寧な説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） すみません、答弁のほうできませんで申し訳ありませんでした。

実際に検討委員会等を設けた中で、今後、地域住民また保護者、子どもたちにも丁寧に説明をしていきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 次にイは、湖北台中学校における学校施設の在り方であります。

私と早川議長が出た、まさに西小、東小学校、湖北台中学校区であります。

布佐中学校区の後、湖北台中学校における学校施設の在り方の検討が始まるのが想定されます。個別施設計画改訂版でも今回、我孫子市における学校の適正規模が明記され、小学校で各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下、各学年2から4学級、中学校で各学年3学級以上、全体で9学級以上24学級以下、各学年3から8学級としています。

そして湖北台中学校区は、数年以内に適正規模を下回ることが予想されるとしているわけですが、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まずは具体的に湖北台中学校区ではどのように適正規模を下回る予想になっているのか、お聞かせください。

また布佐中学校区の事例を見れば、まずは保護者や地域への説明、その後検討委員会の設置、提言書の提出へと進むことが考えられますが、現時点ではいつ頃から湖北台中学校区の検討が始まるのか、そのスケジュールをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 現在、湖北台西小学校は6学年中3学年が単学級、湖北台東小学校は6学年中5学年が単学級、湖北台中学校は3学年中1学年が2学級となっております。そして来年度には湖北台東小学校が全学年で単学級となる予定です。今後の児童・生徒数の推計では、4年後には3校全ての全学年で適正規模を下回ることが予想されます。

したがって4年後に検討委員会を立ち上げ、方向性を検討していくことを想定しております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 先ほど教育長も丁寧に説明していきたいということなので、その方針でとにかく丁寧に説明していただきたいと思います。

次に行きます。

ウ、これのが大変ですね。湖北小学校体育館、第一小学校校舎、第四小学校校舎の建て替えについて。

個別施設計画改訂版では建て替えの項目として、湖北小学校体育館、第一小学校校舎が明記をされています。それぞれ具体的にどのようなスケジュールで進んでいくのか、お聞かせください。

特に、第一小学校の校舎の建て替えは難易度が高いと考えられます。本来であれば、第四小学校の校舎の建て替えが先にあったのですが、コンクリートの劣化診断により、長寿命化が延びて先送りされ、今回の計画から外れています。しかし、一小にしても四小にしても、手狭な環境の中でプレハブを建てたりしながら改築することが想定され、教育環境としても成り立つのか心配です。

そこで提案したいのは、校舎建て替えの際には、近隣の小学校に数年間分散で登校し、新校舎ができた段階で戻る案です。例えば、並木小学校などはこの時点では、先ほどの適正規模を下回る生徒数です。このような学校を活用しながら、校舎の建て替えがスムーズに回るようにしては、その期間は並木小学校なども生徒数の多い学校としての効果が期待されてきます。これは一つの案ですが、既存校舎の建て替えは布佐中学校区や湖北台中学校と同時並行で検討していく必要性があります。今後のスケジュールについてお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 湖北小学校体育館の建設につきましては、現在実施設計を行っております。

今後、工事費の算出ができ次第、予算要求を行い、その後、事業者の選定を実施し、契約の締結について議決を得た後、今年度中に着工することができるよう準備を進めております。

第一小学校の校舎の建て替えにつきましては、学校施設個別施設計画において、2031年度（令和13年度）から2033年度（令和15年度）にかけて実施すると位置づけております。

今後建て替え工事の実施につきましては、施工の難易度などを考慮し、どのように行うか判断していきたいと考えております。建て替え工事を行う際には、その校舎を使用することができなくなるため、仮設校舎を設置するなどの措置が必要となります。これらにつきましては、設計を行う際に児童への負担や経済性を考慮し、仮設校舎の建設を行うか、近隣の学校の校舎を活用するかを含め、どういった方法で行うのが最善かといった検討を行ってまいります。

今後、新たな義務教育学校の建設や既存校舎の建て替え時期が重なることがあります。これらを計画どおりに実施することを目指していますが、例えば、施工困難度等を踏まえ、令和5年度に第四小学校で実施した構造躯体の劣化調査を実施し、可能な場合には建て替えの時期の一時的な先送りなど、それぞれの状況に応じて対応していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ぜひ臨機応変に、建て替えの場合の仮校舎についても、例えばなんだけど、今、二小は生徒数が多くて、木造の1階建てのじゃないですか。あれね、みんな生徒、木造のほうがいいと言うんですよ。あっちの校舎のがきれいだし、何か木の匂いもするし、みんな生徒に聞くと、結構10丁目から行っているんだ。そうするとね、あっちの増築の仮校舎のがよっぽどいいと、本校舎のコンクリ嫌だと。だからね、僕は造り方だと思うんですよ、お金のかけ方じゃなくて。何を使ってどういう形式にするかということね。そういうのもよく吟味して、仮校舎でも結構お金がかかるわけだから。

あともう一つ、僕、四小、今回長寿命化でもっと延びたらいいって言うけど、でも長寿命化ってやっぱり80年がマックスだというんですよ。東武百貨店って僕は開業を知らないですけど、西武百貨店がちょうど60年の建て替え時期を迎えて、長寿命化で何か経営者サイドは100年行けないだろうかって言ったら、構造上は行けるかもしれないけど、やっぱりお客様が集まる場とか、例えば学校もそうですけど、生徒が集まる場というのは、60年が延びても80年で、ゼネコンとしては可能かもしれないけど、お勧めできませんと言ってお断りしましたと、100年はね。

だから、やっぱり80年ですよ。そうなってくると、ちょっと延びたと猶予を我々ただけただけで、でもそれに対する課題解決って10年、15年かかるわけで、あっという間に次が来ますか

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら、とにかくこれが駄目なあれも、あれが駄目ならこれがというのをどんどん繰り出さないと、我々の首が閉まっちゃうのでね、そこのところは教育長も、長寿命化でちょっと延びたからよかったんじゃないくて、じゃ、どうするんだと次は。長寿命化が80年ということは、ちょっと前倒して、70年目ぐらいにはもう着手しなきゃいかんということなので、そこのところはとにかくもう前倒して前倒して、あらゆる手法を繰り出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 我孫子四小に関しても、後に送ったというだけで、私どもも計画的には進めていきたいというふうには思っておりますので、いろいろな手法を考えながら今後も進めていきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 続きまして大綱4点目、障害者施策についてです。

1点目が障害者福祉センターについてであります。

1980年から利用されてきた障害者福祉センターが、来年度末、2027年（令和9年）3月をもって施設利用を終了するとの方針が示されています。施設開所の頃とは明らかに障害者の方々を取り巻く環境も変わり、様々な施設やサービスができてはいますが、公的な事業所だからこそのサービスもあるはずで、何より利用者の方々から納得された上での終了となる必要があります。

そこで数点質問させていただきます。

（1）現在までの障害者福祉センター利用者の推移と直近の利用者数や利用状況などについてお聞かせください。

次に、利用者やその御家族に対してどのような説明を行っているのか、この施設しか利用していない方への対応はどうなっているのか、またこの件について文書などの配布がなされているのか、お聞かせください。

最後に、センター終了後には、このセンターで行われた事業などはどのような形で継承されているのかお聞かせください。利用者の方々が不利益を被ることのないよう細心の注意を払い、丁寧な手続を進めていくことを要望いたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 障害者福祉センター利用者の推移については、令和2年度の実利用者数は110人、延べ利用者数は6,133人、令和3年度の実利用者数は80人、延べ利用者数は6,311人、令和4年度の実利用者数は68人、延べ利用者数は4,847人、令和5年度の実利用者数は56人、延べ利用者数は4,136人、令和6年度の実利用者数は54人、延べ利用者

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

数は4, 057人でした。また、令和7年4月から8月までの実利用者数は52人、延べ利用者数は1, 662人でした。現在の利用状況については、週1回が49人、週2回が2人で、週3回が1人となっています。利用者のうち51人がほかの施設やサービスを利用しており、残る1人もほかのサービスを利用した経験があることから、ほかの施設やサービスへの移行を促していきます。

障害者福祉センターが令和9年3月をもって事業を終了することについては、昨年度中に職員が利用者本人や保護者、関係する施設へ伝達していましたが、令和7年8月29日付で事業を終了することと併せて機能訓練に関する引継ぎや、相談対応を行っていく旨の文書を利用者へ配付しています。利用者の方たちの意向を確認しながら、一人一人に寄り添い、円滑にほかのサービスへの移行ができるよう努めていきます。

なお、障害者福祉センターで行っている手話講習会やバリアフリー情報提供事業等については、事業の継続に向けて検討していきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ほかの施設を利用しているからそちらに行くという方は、それで円滑にいけばいいと思うんですけど、この市長懇談会の御報告というペーパーを見るとね、やっぱり使用しなくなること、終了に伴っての今後事業をどうするんですかという不安が寄せられて、その中で市長の回答が、障害者福祉センターで行っていた各種支援事業については、ニーズを考慮しながら障害者支援課等で引き続き事業を実施することを検討していますと書いてあるんだけど、このイメージが僕には分からないんだけど、どうやって障害者支援課で引き続きこの事業を、具体的にこういう事業についてやっていく予定ですかというのがあればお示しください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 市長との懇談の際に出たお話についても、その団体さんのほうで一番心配されていたのは、やっぱり市のほうで行っている部分で理学療法士さんとかが機能訓練をしているんですけども、そこら辺のサービスが生活介護のほうの事業所で十分できるのかどうかとか、そういうことがちょっと不安に抱えているようなところがありました。ですので、そこら辺については利用者の方と十分話し合いながら、今通っている生活事業所のほうに専門職を派遣して、その機能訓練、筋肉の拘縮などについての訓練についてを丁寧に、その事業所でもできるように伝えていくということを考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうすると機能訓練って今具体的にお話しされたけど、今通っている生活事業所に障害者支援課の職員を派遣して、それでやっていくということですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そしたら後刻で構いませんので、ちょっとイメージが湧かないんですよ。だから障害者支援課の人間を、これこれこういう時間にA事業所というところに行って、これこれこういう時間帯でどういう訓練をしますというのは、ちょっと後刻ペーパーでお示しをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 後ほど資料で提出させていただきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これなかなか利用者のところに昼間に派遣してって言っても、なかなか時間とか、やる訓練によって、かなり僕は困難が生じると思うんですよ。だからこれはね、やっぱり丁寧に練って練って、それでも多分やり出したらそこが出るから、そこをどうしていくかって話だと思うんですよ。

やっぱり政治で一番大事なのは、弱い立場の人たちに寄り添うということだから、我々健常者はね、例えば近隣センターがなくなりますって、まあ、一部我慢すればいいやとか、代替でここでもいいやで、それで済むんだけど、障害をお持ちになった方々はそうはいかない。ここがよりどころだから。だからこの機能訓練については、もうちょっと具体性を持ってね。まず後でお示しいただくのを見て、それでそれを具体的にやった結果どうだったのかって評価も併せてお示しをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 派遣する中で、そのサービスの利用が、これまで利用者が満足していた部分が低下しないように丁寧に寄り添ってやっていく、それをお答えいたします。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 丁寧にやっていただくのはいいんですけども、後で、こういうふうにやってみました、この職員をこの時間帯、こういう機能訓練で派遣しましたと、その結果どうでしたというのを後刻御報告くださいということです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 丁寧にやりながら、来年度も1年間ありますので、その辺検証しながら、改善しながら、満足が得られるように行っていきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これやっぱり部活動の指導員とかと一緒に、やったら絶対そごが出てくるんですよ。やってみた結果、我々も含めて、これは障害を持った方々を僕らはアシストしていくと、あくまで少しでも通常の健康で文化的な生活が送れるようにアシストしなきゃいけないから、だからそれは提示していただいて、もっとこうやったらどうですかとかってみんなで考えていきましょうという意味ですので、やっていただきたい。しっかり後刻報告をしていただきたいと思います。

続きまして2点目です。障害者グループホームの運営、整備状況についてです。

障害を持つ方の御家族が心配することの一つが、自分たちが亡くなった後の生活です。その受皿の一つがグループホームです。障害を持つ方々が世話人や支援員のサポートを受けながら共同で生活する場となります。我孫子市では既に20か所を超えるグループホームが整備され、250名以上の方々がグループホームで共同生活をしています。一方で、重度の障害を持つ方を受け入れるグループホームはなかなか整備が進まず、どの自治体でも課題となっています。また全国的に整備を進めていた事業所が、食糧費や職員数の水増し請求などで行政処分を受け、新たな事業者へと事業継承された事例もあります。これは我孫子市でも例外ではありません。

このような状況を踏まえ、グループホームについて以下質問をいたします。

まず我孫子市のグループホームの整備状況、利用状況について、5年間の推移をお聞かせください。これが1であります。

次に、特に重度の方の生活の場としてのグループホームの整備運営について、我孫子市の状況をお聞かせください。

最後に、グループホームふわふわ我孫子が、グループホームイノベル我孫子へと事業継承されていますが、適切に運営がなされているのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 我孫子市のグループホームの整備状況については、令和7年8月末日時点で23か所、総定員は278名となっています。過去5年間の推移は、令和2年度は20か所、定員216名、令和3年度は20か所、定員228名、令和4年度は21か所、定員244名、令和5年度は21か所、定員246名、令和6年度は23か所、定員264名となっており、毎年グループホームの定員数は増加しています。

また、グループホームの実利用者数の推移は、令和2年度が227人、令和3年度が246人、令和4年度が263人、令和5年度が295人、令和6年度が321人となっています。

重度の障害をお持ちの方が生活される場としてのグループホームは、日中サービス支援型のグループホームが該当します。市内には現時点で2か所、定員40名分が整備されており、さらに令和

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

7年12月1日には新たに定員15名のグループホームが整備される予定です。

組織ぐるみで障害福祉サービス等報酬を不正請求したなどとして、全国で連座制による指定取消処分を受けた株式会社めぐみが運営していたグループホームふわふわ我孫子については、令和7年3月1日に株式会社イノベルヘルスケアが事業を承継し、グループホームイノベル我孫子として再スタートしました。承継に際しては、これまで勤務していた職員が引き続き勤務するだけでなく、人員をさらに増強して運営が行われていることを、現地訪問等を通して確認しています。

なお、グループホームイノベル我孫子に対する実地指導は令和7年11月13日に予定しており、自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付費の適正化を図ることを目的として、実際の支援の現場を確認しながら実施していきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 このグループホームふわふわは、たしか東海地方の事業者だったと思うんですが、大きな事業体で全国各地展開しているから、結局影響を受けて、ここも行政処分の対象になっちゃった。そしてイノベルになったということだと思うんですけども、先ほど部長から答弁あったように、今後、イノベルのほうもちゃんとしっかりやってもらいたいということと、私のほうからの質問は、市の指導監査実施方針では、福祉サービス第三者評価の受審等による福祉サービスの質の向上に取り組むよう助言されているということなんですが、この市長の懇談会の報告書にも示されているとおり、令和6年度における市内事業所の福祉サービス第三者評価の受審実績はありませんでしたってなってるんだけど、これどうしてないの。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 第三者評価が義務づけられてまだ間もないということもあるのかもしれないんですが、まだ必ず行うという義務づけではなくて、努力義務になっている部分があるのかなと思います。

市では第三者評価を実施することを促していくとともに、やはりこのグループホームが地域で開かれた施設となるように、グループホームのほうでも今回から地域連携推進会議というのを必ず開かなくてはいけなくなりましたので、そこには市職員や近隣の市民などが参加して行うという部分で、質の確保をまず促していくことを指導していきたいと。それプラス、第三者評価はやって、その結果を公表することで、グループホームの評価、信用にもつながっていきますので、こちらのほうも促していきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 質問にちゃんと答えてくださいよ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

僕が聞いているのは、なぜ第三者のこの評価を受審しないのか。その理由がどこにあるんですかって聞いている。それはその代わりに地域連携推進会議とか言っているけど、これは高齢者のグループホームでもやっているじゃないですか。でもね、これ機能しているのかしていないのかみたいな感じで問題なっているわけですよ。

だからやっぱり障害者施設においては、よりね、この福祉サービス第三者評価の受審は、だっって受けるように質の向上に取り組みなさいって、市の監査指導方針で言っているわけでしょう。これが何でゼロなんですかって質問です。その理由は何ですかと。質問に教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 大変すみません。

私の今考えているところでは、費用がかなりかかるのかなと思っております。それで受けていないのかなと思うんですが、その辺はこれから私のほうでも確認させていただきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これね、だっって、それをやるべきだっって言っているわけですよ、指導方針で。だから部長、それは駄目。原因をちゃんと突き止めて、30万円かかると私もヒアリングで聞いていますよ。本当に30万円が原因ですかと。30万円が原因だったら補助金出せばいいよ。だっってこうやりなさいって言っていてね、それがゼロでですよ、一件もなくてね、いやあ努力義務ですなんて言っているようじゃ、もう話にならないよ。

それ原因はどこなのかって、本当に膝突き合わせてそっちの経営者と話をして、それで、もし本当に30万円が駄目だったら補助金出すしかないよ。だっってこれをやるべきだっって言っただから。指導方針ですよ。それを指導方針を高いからやらないと推量されますなんて、何のヒアリングもしないで、分析もしないで、それで努力義務だなんて言ったら、もう話にならないよそんなの。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） その辺、第三者評価について、なぜ本当にまだゼロなのかという部分も含めて、これから事業者を確認して改善していくように努力します。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 まずその事業主体にヒアリング調査をして、その結果を報告してください。

それでね、いやいや、だっって市の指導監査実施方針では、福祉サービス第三者評価の受審等による福祉サービスの質の向上に取り組むよう助言することとされていますって、何これ、部長が知らないところで勝手に決めたの、これ。市の誰かが。違うでしょう。部長も関わっているわけでしょう。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 改めて本当にそこら辺、繰り返しになってしまいますけれども、確認して改善していきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これもやると言っているからこれ以上やらないけど、ちゃんと報告してね。これをしてなかったんだから、あなた方は。だってさ、民間事業者に指導方針ですって言ってるんだよ。多分高かったからかなあなんて言ったら誰もやらないよ、そんな自分のところで身銭切って。そうでしょう。一般事業者ですよ。それは出資者の利益に資さなきゃいけないんだから、その人は。もちろんサービスも大事だけど。

だから、皆さん方がもっと真正面から受け止めて。これを作ったんだから、第三者評価を受けていただきましょうと。さあ、それで質の向上を図っていきましょうって、あなたが思っているかどうかだよ、問題は。思っていないんだよ。だから、多分高いんじゃないかなあみたいな話になっちゃう。

あのね、新聞社がね、その辺のファミレスの前でヒアリング調査しているんじゃないんだから。主体者でしょう。それを指導する立場が市にはあるわけでしょう。しっかりやってください。あくまでも障害を持っている方々には丁寧に言ってくださいよ。だってそこでも弱者なんだから、その時点で。そうでしょう。頑張ろうよということですよ。そんないいかげんなこと言ってもらっちゃ困るよ。

それじゃ後刻報告してください。原因ね。まず原因分析が何かを示さないと、ただやれやれ言っていたって、それ犬の遠吠えみたいなものだから。それをやってから、じゃどうするかというのをさ。それは補助金が必要かもしれない。本当に30万円が理由で受審できませんって言ったら。でも分かんないよ。例えば、サービスの質の評価がされちゃうことが嫌という人もいるかもしれないよ。でも、これで質の向上を図りましょうって市は決めているわけだから。いやほかね、部長が見に行きますと。そしてA、B、Cつけて評価しますというんだったら、それでもいいですよ。でも市は違うよ。このシステムを受審していただくことによって質の向上を図りましょうという監査方針を立ててんだから。それは守らなかったらさ、じゃ監査方針見直せよって話ですよ。頑張って後刻報告してください。

次、大綱5点目、下水道管路調査について。

1点目、我孫子市内の9管路についてです。

今年1月に起きた埼玉県八潮市での下水道の破損事故を受けて、国は管路の直径が2メートル以上で30年以上のものを特別重点調査として、全国の自治体に要請しました。我孫子市では6月議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

会の補正予算で、9幹線について2,000万円の予算措置となりました。市民の皆さんの管路についての関心度は高く、速やかな調査とその結果の公表、異状があった場合の迅速な対応が求められます。

そこで数点質問をさせていただきます。

まず、調査の委託を進めるために7月に公募型一般競争入札を行っており、事業者が決定したようですが、改めてこの調査路線と調査方法、また委託費用が予算額から大きく減額されている理由についてお聞かせをください。

次に、調査スケジュールをお聞かせください。特に調査結果はいつ頃分かり、市民への公表はいつ頃になるのかお聞かせください。

最後に、この調査で危険度があるとの判定になった場合、次の調査や補修工事などはどのように進んでいくのか、現時点で分かる範囲でお示しをください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、3月18日に国は約99億円の予備費を確保して、全国に特別重点調査の要請をしました。市には976万4,000円の個別補助金の配分があり、6月に2,000万円の補正予算を確保し、7月に管路調査業務を発注したところです。

市の調査対象施設として、污水管は該当ありませんが、雨水幹線の関東幹線、久寺家幹線、根戸第1号幹線、宿幹線、新宿幹線、青山台第1号幹線、青山台第2号幹線、天王台幹線、布佐北第1号幹線の9幹線の各一部、総延長約3キロメートルが該当します。管路調査方法は内径2メートル以上であることから、調査員が管路内を目視で調査し、腐食の状況、クラックや浸入水の状況などを確認し、緊急度を判定します。予算額2,000万円は、国から示された個別補助金を基に算出し、まずは913万円で管路調査委託を契約しました。今後は、管路内堆積土の処分委託や、調査結果により路面下空洞調査委託などを予定しています。

管路調査業務は、9月中旬から開始し、11月末までに緊急度判定を含めて終える予定です。緊急度1または2と判定が出た場合には、さらに路面下空洞調査を行い、安全性の確認を行います。補修工事などが必要になった際には、国・県と協議を行い、速やかに安全性が確保できるように努めていきます。

管路調査結果は、国への報告期間である令和8年2月以降に全国の調査結果を国が取りまとめて公表する予定となっており、市はその後に公表するように要請されています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○飯塚誠君 ちょっと分かんないのは、管路2メートル以上で30年以上のものが3キロあるという事なんだけど、それ9月中旬に結果が分かるということは、今やっているということですか。この今さっきずらずらと読み上げた9管路について、今まさにどっかの事業者がやっているということですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 雨水幹線になるんですけれども、総延長は3キロメートルになります。9月に契約しましたので、9月の中旬から路面下管路調査業務を発注していく予定になっています。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ということは、今はまだやっていないということね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） はい、これからになります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これは何で決まったの。入札で、どういう要綱になっててさ。後でちょっと要綱を出してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） これは7月に入札にかけております。その仕様書のことだと思いますので、後ほど御提出いたします。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これさ7月の入札で、何でもっと早くやらなかったの。そこの実施要綱のところ、もっと早かったらよかったじゃん。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 6月補正で予算を確保させていただきましたので、それからの入札ということとさせていただきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 違う違う。7月の入札はいいんだよ。7月の入札で、なぜ8月にやるという内容になかったの。9月ってなったの。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原正君） 大変失礼しました。

業者が決まりましてからいろいろ業者との打合せとかを進めまして、今月中旬からの調査ということで始めております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 だから、入札の実施要綱でもっと前倒しでできなかったのかということ。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） いろいろなスケジュールを組んだ中で、7月入札の9月の発注ということで実施要綱を定めております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 違うよ。国が埼玉県八潮市でのこの悲惨な事故をもう二度と繰り返さないと思って、全国に緊急指示を出したわけでしょう。それがどうして7月のものが9月になんなきややっちゃいけないってなっているのかが僕には全然理解できません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 速やかに作業をするということで国から要請あったんですけれども、いろいろなスケジュールを立てる中でこのスケジュールになったということでございます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 全然意味不明。いろいろなスケジュールでって、どういうスケジュール。いろいろなことがあってって、それを聞いてんだよ。何でそうなったのと、緊急なのに。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） こちらについては、仕様書の中で検討してきた結果、このようなスケジュールになったということで答弁させていただきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 何が弊害で、例えば8月できなかったの。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 特に弊害というものはなかったと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、9月の中旬からの作業ということになります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○飯塚誠君 繰り返しになりますけれども、早くやれよって話で。だって市民はさ、緊急度があるかないかも分からない状態の中で、どうぞ走ってくれって言っているわけでしょう、この9管路について。国はそんなことを要望していないと思うよ。すぐやってくれと。だから緊急なんじゃないですかということ。だったら今やっていないのは何でということよ。今やれるじゃないですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） ちょっと答弁になるか分かりませんが、業者と調整しましてすぐに作業に進めるように調整いたします。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 もう、だとすると調整が間抜けだったとしか言いようがないよ。多分ね、これ、やり取り聞いていて市民が、建設部長の言っていることは正しいと思う人は、多分誰一人としていないと思いますよ。

一刻も早くやったほうがいい。要綱に定めたらいいじゃないですか。8月中になるべくやってくださいと。9月の初旬に出してください。それでそごがあればそのときに申し出てくださいと。そこは調整しましょうって話になろうと思うんだけど。どうぞごゆっくりやってくださいなんてさ、ダイヤの鑑定やっているわけじゃないんだから。これは穴にまた落っこっちゃって命が失われるかもしれないからすぐやりましょうと言ってんだからさ、緊急度があるかないかがらいうすぐやらないと。市民、安心・安全な暮らしなんて市長言っているけど、全然そんなの担保されてないじゃないですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） はい、早急に進めたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 多分企業だって入札で9月って言ってんだから、今さらやらないでしょ、それは。向こうだって人工とかって。だから、この入札にかけるときによくもんでくださいということ。この意味は何なんだろうというの。今回の調査の意味は何なのかということ部長自身が理解できていないんだよ。だからこういうふうになるんじゃない。一般の入札みたいに。それは企業だっていろいろ事情があるからちょっと間置かなきゃいけないとかね。

だけど、これは違うでしょう。穴ぼこにぼんと落っこっちゃって、こういうのが全国で見つかったら大変だと。だから緊急にやりましょうということなんだから。その趣旨を部長が理解できていないということだよ。今、これから入札やるときは、部長はさ、何でこれをやるのかということをしっかり考えてくださいよ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

別にゆっくりやっていいところはゆっくりやってくださいよ。何でも急げと言わない。だけど、走って穴ぼこ空いたら大変だからでしょう。実際そういうところがないって出れば、よかったねなんだけど、調査はやっぱり即やらないと駄目です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 早急に進めたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 部長さ、やっぱり市民の命を預かっているという観点に立って。だって市民に報告しなきゃいけないじゃないですか。あの現場の映像はみんな見てるわけですよ、国民は。市民もね。そしたら、あんなの本当に二度とあんな惨禍を繰り返しちゃいけないと誰もが思うよ。そのための調査なのに、何か打ち合わせした結果ね、9月になりましたなんて、そんな悠長なこと言ってもらってちゃ困るんですよ。

そしたらあそこでさ、失われた命というのが生かされていないということになるじゃないですか。本当にかわいそうだと思うよ。でも、我孫子市民だって分かんないでしょう。これ異状出ているのかどうかも分かんないんだから。だから、その調査ぐらいすぐやる。それで、それをさ、異状が緊急度が出て、ここの道路は使えなくなりましたとか、ここは走行をやめてくださいって言った結果、その工事は打合せの結果この日になりますと。これは人工とか道具の都合上ってというのはまだ分かるよ。だけど、調査をすぐやってくれてのはそういう意味でしょうよということ。

だから今後入札はいろんな入札があると思うけど、考えてください。何でこの入札があったのかと。例えばほら、この間の小学校の剥離なんかそうでしょう。すぐやらなきゃ駄目ということですよ。あれ、同じことになっちゃうから。そうなのか、ゆっくりやっても問題ないものなのかというのを、よく部長考えてください。長年の行政経験の中で、それは分かるでしょうよ。それをさ、同じ答弁になりますがつて、同じ質問だよ、こっちだってそんなの。そんなとんちんかんな答弁だと。しっかり、だからこの入札は何でやるのかということをも1個1個とらまえてくださいよ。

ゆっくりやるのもあっていいですよ、それは。何でも急げとは言っていない。これは緊急でしょうと。そのために国が指示をしたんでしょうということですよ。注意をしていただきたいと。

今後入札、ほんと注意して。特に建設部とかはね、水道もそうだけど、下水道が多いと思うから、そういう案件。都市部なんかもそうだよ。崖崩れなんかも含めてさ。そういう何なのかと。これ今求められているものは何なのかということをもよくとらまえてください。自分の中でそしゃくしてさ、そういうふうには走り出さないと、何でも紋切り型で、こんなもんだろうと。入札だったらこのぐらいの時間だななんて言ってたら、急がなきゃいけないものがないがしろにされてよ、急がなくていいものを急がしてるみたいな話になっちゃうじゃないですか。注意をしてください。いかがで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 今の御指摘はごもっともでございますので、今後注意していきたいと思
います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 それでは、大綱5の2点目に行きます。手賀沼流域下水道についてです。

我孫子市の所管する管路だけでなく、千葉県の上管する管路も重要です。特に6月議会でも指摘
されていましたが、手賀沼流域下水道では五本松公園から湖北台中学校までの手賀沼ふれあいライ
ン地下の約1キロの管路について、緊急度1との調査結果が既に出されており、次の調査や補修工
事へと速やかに進んでいく必要があります。この路線は県の上管とはいえ、上の道路は我孫子市道
であり、何か事故が起きれば我孫子市民が大きな影響を受けることになります。現時点での千葉県
の対応方針と調査等の実施スケジュールについてお聞かせください。

このケースは、特に千葉県から我孫子市に連絡がなかったと聞いていますが、今後緊急度の高い
管路が市内にあった場合など、速やかにその情報を市へ伝えるように県へ申し入れるべきと考えま
すが、この点についてもお聞かせください。

また市民の方は緊急度1というのがどうやらあまり認識されていない。まあ我々もそうでありま
すが、この緊急度1とはどういうものであるかについて御説明ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 千葉県としては、当該区域の管路について緊急度1の判定となったこと
から、速やかに地質調査、設計を実施し、対策工事を行う方針とのことです。

具体的なスケジュールについて、8月末時点で、地質調査は9月下旬に完了する見込みとのこと
です。対策検討業務は、地質調査の結果等を基に暫定対策工事の設計を令和8年2月末までに完了
する予定とのことです。具体的な暫定対策の内容については設計で検討されると聞いています。

今回の件では、千葉県に対し調査結果や対応について速やかに情報共有を行うよう求めました。
今後も緊急度の高い管路が市内に確認された場合には、その情報を速やかに市へ伝えるよう改めて
千葉県へ申入れを行います。

なお、緊急度1というのは、管路内に破損とかクラック、それとそういう水漏れとかあった場
合に、国の判定基準がありまして、その中でこの区間については緊急度1という判定になったとい
うことになります。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これも、そうすると9月下旬までに地質調査なんてのんきなこと言っているけど、緊急度1だってあることはもう分かったと。緊急度1というのは、管路の中に破損があったりクラックがあったりするわけでしょう。それでそのまま車両通行してていいの、大型車も含めて。ブンブン、ブンブン走っているけど、毎日。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 千葉県の方から、そちらのところについては、この下水道管路に起因する空洞はなかったという報告を受けております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 そうすると市としても緊急度1であっても、破損やクラックがあっても、空洞がなければ全然通行は大丈夫だと、そういう見解なんですね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 空洞はなかったということの報告は受けているんですけども、当然緊急度1という判定が出ていますので、そちらについては千葉県の方で、開庁日になるんですけども、職員が異常がないかというところで現地調査はされている。危険がないかどうかというのは調査されているということで聞いております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 それは開庁している日に目視で行って見ているってだけでしょ。外から見て異状はないわね。だって車普通に走ってんだから。そういうことを聞いてんじゃない。この緊急度1で破損やクラックがあつてね、例えば下水が噴き出るとかさ。空洞はなかったとしても、そういう危険はないということね。要は道路管理上、あれで噴き出て事故が起こらないということね、今のはそういうこと言ってるのね、管理者として。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 道路管理者としても、全く危険はないということでは言い切れませんので、そこは千葉県の方で現地のほうを見ているし、あとは道路管理者としても、市のほうでも、そこは定期的に危険がないかどうかというのは調査しております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 これはさ、じゃ、県がやらしているのかもしないけど、何でこの地質調査は9月下旬なんてのんきなこと言ってるの。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） ちょっとその辺のなぜ9月になっているかというのは、こちらでは把握しておりませんので、その辺県のほうに確認しておきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 しからば、この緊急度1という調査結果が出ていますということはいつ出たの、この緊急度1の調査結果は。何に基づいていつ出たんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） こちらの路線については、今回の先ほどの重点調査ではなくて、その前の令和5年度の千葉県による調査で判明したと聞いております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 まず後刻、令和5年度何の調査で、どこの企業がそれを受託をして、どういう調査結果が出たのか、まず書類で提出してください。このタブレットでもいいですけど。

それで重大なのは、令和5年なんでしょう。できているじゃないですか、もっと早くできないんですかというの、県であろうが何であろうが。だって市の道路は市が道路管理者ですよ。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 市で、ここの路線、下水道管のほうで緊急度1で、市のほうで判明したというのが、たしか今年に入ってからだと思います。ですので、その辺で、県からの連絡もなかったというところでは速やかな報告も求めていますし、今後もそういった緊急度が1、2が出てきた場合には、速やかに報告するように求めているところです。

それで、この地質調査が今になったというところについては、再度県のほうに確認を取りまして、こちらでも早く調査を進めるように要請していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 何の報告もなかったのに、議会で答弁しちゃったら駄目なんだよ。それは市の道路管理者として。

例えばだよ、その管から下水管が破裂して噴き出て、僕が自転車に乗っていたり、歩いたりしてけがしたら絶対我孫子市を訴えますよこれは。道路管理者として。県も訴えるよ、それは。だけど、市も訴えるよ。それはね、県から報告がなかったからいいと思っていたなんて、それはまた部長の心構えが駄目だよ、それじゃ。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原正君） 県から報告がなかったからいいと思っていたわけではございません。

今後も速やかに調査を行って、早く危険がないかどうかというところは判明させていただいて、市民の安全・安心を早く確保するように要請していきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 後刻、令和5年はどこがやって、いつ市が受けたかっていうのをちゃんと書いてくださいね。

それはね、これからなんて話じゃないんだよ。この事象でもって緊急調査は終わっていないと。だって、令和5年の調査なんだよ。それで我孫子市は道路管理者なわけでしょう。そうしたら下に何が埋まってようが、判明した時点でどうなってんだと。これはどうなの、危険度はどうなんだと。地質調査すぐやってくれと。やった結果大丈夫なら通行オーケーですよ。でも駄目かもしれないじゃないですか。そんなのんきなこと言ってもらっちゃ困るというの。市民の安全と安心が守られていないよ、一つも。しっかりやってくださいよ。

その経緯をまた後刻出てきた段階で議論をさせていただきますけど、ちょっとね、いや県から報告がなかったからよかったと思っているわけではなくてってなっているじゃない、そういうふうに。もうだってこんなの令和5年の調査だったらさ、少なくとも地質調査は終わってていいじゃないですか。そうでしょう。何で令和7年の9月になっててやっていないの、まだ地質調査。おかしいってそんなの。市としても怠慢だよ、それは。それは猛省していただいて、今後も何も、今現況でだってその安全が守られていないじゃない。どうか分かんないんだから、まだ地質調査していないんだからさ。そんなことを建設部長が答弁してもらっては困るんだっていうの。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 地質調査は9月ということで聞いているんですけども、その前に測量もしているということは聞いております。

それで、繰り返しになりますけれども、速やかに調査を進めるように要請していきたいと思います。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 全く同じ間の抜けた答弁で、こちらも同じ質問させていただきますけど、それが市民感覚とずれていると言ってるんですよ。危険かどうかすぐやってくれと。道路管理者として通行させられないじゃないかと。何をやってんだって、何で令和5年で言えないんですかって聞いてんの。同じ答弁だから同じ質問させていただきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原正君） 令和５年に判明したということで伺っていますので、あと、それが今年度から地質調査ということですので、その辺も県のほうに強く早く速やかに進めるよう要請していきます。

○議長（早川真君） 飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ですからその要請はもうやってなきゃ駄目なんだよ。この時点で。そういう地質調査は行われてなきゃ駄目なの。今後やっていきますなんて話じゃないよ。そこはもっと緊張感を持ってもらいたいな。本当に。しっかりしてください。

以上で質問終わります。

○議長（早川真君） 以上で飯塚誠議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前１０時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後４時３７分散会

本日の会議に付した事件

１．市政に対する一般質問

出席議員

議 長	早 川	真 君			
副議長	高 木	宏 樹 君			
議 員	深 井	優 也 君	芝 田	真 代 君	
	船 橋	優 君	島 田	安 子 君	
	山 下	佳 代 君	西 川	佳 克 君	
	海 津	に い な 君	澤 田	敦 士 君	
	江 川	克 哉 君	芹 澤	正 子 君	
	飯 塚	誠 君	西 垣	一 郎 君	
	甲 斐	俊 光 君	日 暮	俊 一 君	
	内 田	美 恵 子 君	豊 島	庸 市 君	
	坂 巻	宗 男 君	椎 名	幸 雄 君	
	茅 野	理 君	木 村	得 道 君	
	佐々木	豊 治 君			

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

欠席議員

岩 井 康 君

出席事務局職員

事 務 局 長 佐 野 哲 也
次 長 工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君